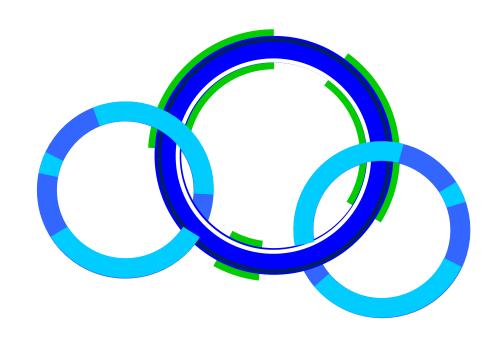
平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検·評価報告書



平成26年7月

武蔵村山市教育委員会

武蔵村山市教育委員会では、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえながら、市民の皆様からの様々な御意見を計画等に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んでまいりました。

今後も教育環境の変化が予想される中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に 行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきてい ます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、全ての 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行 い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しております(同法第2 7条第1項)。

また、点検及び評価を行うに当たっては、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図ることとしております(同法第27条第2項)。

このことから、平成23年12月に決定した教育目標を踏まえ策定した「武蔵村山市教育振興基本計画」に基づき推進している教育施策の取組状況について、同法の規定に準拠し、自己評価を行うとともに、有識者の知見の活用を図り点検・評価を実施しましたので、ここに報告します。

≪改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文(抜粋)≫

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	 1
(1) 点検及び評価の対象について	 1
(2) 評価結果の取扱いについて	 1
(3) 評価実施の流れについて	 1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	 1
2 点検及び評価結果	 4
3 教育委員会の活動状況	 8 0
(1) 教育委員会の仕組み	 8 0
(2) 教育委員会の構成	 8 0
(3) 平成25年教育委員会の開催状況	 8 0
(4) 平成25年度教育委員会・学校行事等への教育委員の 参加状況	 8 4
《資料》	
資料1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	 8 9
平成25年度武蔵村山市教育委員会の基本方針	 9 0
資料2 平成25年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	 9 9
資料3 武蔵村山市教育振興基本計画 施策の体系	 100
資料4 教育部各課(館)の事務分掌	 102

1 実施方法 -

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成24年3月に策定した武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者(以下「有識者」という。)の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年 9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役 立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次評価(事業所管課)

平成24年3月に策定した武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のほか、学校給食課及び図書館の事業等、計70事業(P4参照)について、事業所管課で一次評価を行った。

イ 二次評価(有識者)

一次評価を行った70事業の中から、有識者において7事業を選定し、二次評価を行った。

ウ 教育委員会における協議・議決

平成26年第7回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決した。

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出 するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会が 行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。 有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

アー有識者名簿(敬称略)

氏 名	区分	備考
近藤精一	教育に関し学識経験を有する者	大学院特任教授
清水真号	教育に関し識見を有する武蔵村山市民	
細 渕 はるみ	公募に応じた保護者	

イ 有識者会議開催状況

口	開催期日	内容
1	5月 2日(金)	○ 実施方法について
2	6月 6日(金)	○ 二次評価事業の選定について
3	6月27日(金)	○ 報告書(案)について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱 平成20年10月 8日 教委訓令(乙)第33号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。 以下「法」という。)第27条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会(以下「委員会」とい う。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び 評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

- 第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの(以下「対象事務」という。)とする。
- 2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第 1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者(同項を 除き、以下「有識者」という。)の意見を聴くものとする。

(点検及び評価の実施)

- 第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務 の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を 明らかにするものとする。
- 2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、そ

の内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

- 第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。
- 2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検 及び評価の結果について意見を述べるものとする。
- 3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武 蔵村山市民及び公募に応じた保護者(法第4条第4項に規定する保護者をいう。)である武 蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。
- 4 有識者の任期は、3年とする。
- 5 有識者は、再任されることができる。
- 6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。 (委任)
- 第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。



2 点検及び評価結果 一

武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、点検及び評価の対象事務 事業として70事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。また、これらのうちから有識者が7事業を抽出し、事業所管課から事業内容の説明を受けた上で、当該7事業について有識者が二次評価を行った。

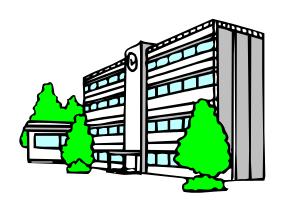
《点検及び評価対象事業一覧》

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
1	人権教育の推進	教育指導課指導グループ	7	
2	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実	教育指導課指導グループ	8	
3	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課指導グループ	9	
4	各教科等における道徳教育の推進	教育指導課指導グループ	11	
5	学力調査の実施	教育指導課指導グループ	12	
6	授業改善推進プランの作成・活用	教育指導課指導グループ	13	
7	漢字検定の実施	教育指導課指導グループ	14	平成 24、25 年度
8	個に応じた指導の実施(少人数・習熟度個 別指導・ティーム・ティーチング)	教育指導課指導グループ	15	
9	教育ボランティアの派遣	教育指導課指導グループ	16	
10	小学校補助教委員の派遣	教育指導課教職員グループ	17	平成 20、23 年度
11	一校一取組・一学級一実践の推進	教育指導課指導グループ	18	
12	東京都統一体力テストの実施・分析	教育指導課指導グループ	19	
13	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課指導グループ	20	
14	特別支援教育支援員の配置	教育指導課教育支援グループ	21	
15	巡回相談員の配置	教育指導課教育支援グループ	22	
16	特別支援教育研修の充実	教育指導課指導グループ	23	
17	就学支援シート作成・実施	教育指導課教育支援グループ	24	
18	個別の教育支援計画・個別指導計画の作 成・実施	教育指導課教育支援グループ	25	
19	第三次特別支援教育推進計画の策定	教育指導課教育支援グループ	26	
20	特別支援教育推進組織の設置	教育指導課教育支援グループ	27	
21	交流及び共同学習の推進	教育指導課指導グループ	28	
22	個別学習室における個別指導の推進	教育指導課指導グループ	29	
23	通級指導学級における指導の充実	教育指導課指導グループ	30	

評価番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
24	適応指導教室事業の充実	教育指導課指導グループ	31	平成 25 年度
25	スクールカウンセラーの配置	教育指導課指導グループ	32	
26	スクールソーシャルワーカーの派遣	教育指導課指導グループ	33	平成 23 年度 一
27	「不登校カルテ」の作成と情報連携	教育指導課指導グループ	34	J
28	各小・中学校における小中一貫教育カリ キュラムの活用	教育指導課指導グループ	35	平成 20、21 年度
29	小中一貫教育の教育効果の検証	教育指導課指導グループ	36	
30	小中一貫教育の市民・保護者等に対する周 知・啓発	教育指導課指導グループ	37	
31	幼保小中等連携の推進	教育指導課指導グハープ	38	
32	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山 市教育委員会事業等に係る指定校・推進 校・奨励校等による校内研究の推進と予算 の効果的な活用	教育指導課指導グループ	39	平成 25 年度
33	コミュニティ・スクールの推進	教育指導課指導グハープ	40	平成 23、24、25 年度
34	学校運営協議会発表会の実施	教育指導課指導グループ	41	
35	コミュニティ・スクール講演会の開催	教育指導課指導グハープ	42	
36	学校評議員制度の活用	教育指導課指導グループ	43	
37	「家庭の日」啓発事業の実施	文化振興課生涯学習グループ	44	
38	家庭教育講座の実施	文化振興課生涯学習グループ	45	
39	家庭教育の啓発資料の配布	文化振興課生涯学習グループ	46	
40	学校経営方針の作成・推進	教育指導課指導グループ	47	
41	学校評価による経営改善の推進	教育指導課指導グループ	48	
42	学校関係者評価委員会の活用	教育指導課指導グループ	49	
43	PDCAサイクルの徹底	教育指導課指導グループ	50	
44	学校施設(校舎・体育館、プール等)・設備の改修	教育総務課教育施設担当	51	
45	中学校武道場の整備	教育総務課教育施設担当	52	
46	学校施設への太陽光パネルの設置	教育総務課教育政策グループ 教育総務課教育施設担当	53	
47	教育用・教職員用コンピュータの整備	教育総務課教育政策グループ	55	
48	校内LANの整備	教育総務課教育政策グループ	56	
49	校務支援システムの導入	教育総務課教育政策グループ	57	
50	就学支援システムの改修	教育総務課学事グループ	58	
51	学校規模等適正化基本方針の改訂	教育総務課学事グループ	59	
52	少人数学級編制への対応	教育総務課学事グループ	60	

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
6 3	学校給食の充実	学校給食課	61	平成 25 年度
54	小学校学校給食調理等業務の民間委託の検 討	学校給食課	62	
55	学校給食会計の公平化・公正化	学校給食課	63	平成 21、22、23、 24 年度
56	出前講座の充実	文化振興課生涯学習グループ	64	
57	市民講座の実施	文化振興課生涯学習グループ	65	
58	生涯学習ガイドブックの発行	文化振興課生涯学習グループ	66	
59	学習情報提供システムの整備	文化振興課生涯学習グループ	67	
60	第二次子供読書活動推進計画の推進	図書館	68	
61	図書館の整備	図書館	69	
62	図書館総合情報システムの推進	図書館	70	
63	近隣市町と連携した図書館の相互利用の推 進	図書館	71	
64	学校図書館との連携	図書館	72	
65	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	73	
66	地域スポーツの振興	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	74	
67	総合型地域スポーツクラブ設立の支援	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	75	
68	いじめ問題への取組	教育指導課指導グループ゚	76	平成 25 年度
69	「領土について理解を深める学習資料」の 作成について	教育指導課指導グハープ	77	平成 25 年度
70	各教科等における日本の伝統・文化教 育の推進	教育指導課指導グハープ	78	
	評価のまとめ		79	

- ※ 評価番号に○が付いている事業は、平成26年度二次評価実施事業。
- ※ 平成20年度から平成24年度までは、教育委員会基本方針に定める施策に関する事務 事業の中から点検・評価を実施し、平成25年度からは教育振興基本計画に定める重点施 策の主要事業の中から点検・評価を実施している。



【評価番号 1】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	
区分	□ 単 年 度 ■ 経 年 実 施 根 拠 □ 法 令 等 ■ 市 独 自 事 業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、いじめは絶対に 許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円 (0 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 平成24年10月5日に実施した「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において、武蔵村山市立学校 生徒会・児童会が採択した「いじめ撲滅宣言」を基に、児童・生徒が自らいじめを根絶していくための自治的活動を、全小・中学校の生徒会・児童会が中心となった取組を進めてきた。また、いじめは人として恥ずかしい行為であることや、場合によっては犯罪として罰せられる行為であることを自覚し、自分の言動について振り返る指導を、意図的・計画的・継続的に実施した。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 小・中学生 6,579 人分のいじめ撲滅宣言を掲載した学習資料を小 学校第1学年及び転入児童・生徒に配布し、小・中学校9年間を通 して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指 導を推進していくとともに、全ての教育活動を通して人権教育を推 進していく。

【評価番号 2】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	児童・生徒が自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められるよう、全ての小・中学校において人権教育全体計画を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。
予 算 額 (決算額)	平成24年度平成25年度平成26年度(当初)0千円0千円0千円(0千円)(0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた人権教育を全ての教育活動を通して実施している。また、より充実をさせていくため、人権教育推進委員会を年5回実施し、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」やDVDの具体的活用方法や、授業実践の情報交換等を行い、同全体計画及び年間指導計画の内容を不断に見直す機会を設け、充実を図っている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育推進委員会において武蔵村山市全体の人権教育の推進を図る。

※二次(外部)評価対象事業

【評価番号 3】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各 教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展 的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められる ようにするとともに、道徳的実践力を育成する。 また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と 連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充 実を図る。
┃ ┃予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
	0 千円 0 千円 0 千円
()/ 并 段 /	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成24年度より、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成25年度より、道徳教育推進委員会において長業と践を通した研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。 「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業公開を行うとともに、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他()
今後の取組 の方向性	[具体的な取組] 各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」 を年3回実施する。また、道徳授業地区公開講座の参加者数を増や すための工夫について、各学校へ助言していく。
二 次 (外 部) 評 価	 ○ 道徳教育推進教師の有効活用、道徳授業地区公開講座などの全都的に展開される事業においても、安易に取り組むことなく、武蔵村山市独自の工夫を取り入れ、本市ならではの事業として学校教育に定着させていることは高く評価できる。こうした土壌が「中学生のための礼儀作法読本」の開発に結びつき、また、この冊子の有効活用が本市の生活指導や道徳教育の充実につなげているところである。今後は、間近に迫った道徳の教科化にも対応できる力を培っていただきたい。 ○ 小学校においては、OJT研修の企画、実施や師範授業の取組が行われ、中学校では、学年ごとに研究授業を実施するなど、道

徳教育の充実さは高く評価できる。

意見交換会を実施することで、さらに教員、保護者、地域の方々との連携が深まり、さらに道徳教育が充実されることを期待する。 第八小学校が平成26年度より、全国で唯一、道徳教育(新教科「徳育科」)で、文部科学省の研究開発学校指定を受けたことは、大変光栄に思い期待する。礼儀作法については、幼少期から学ぶことが大切だと思うので、「道徳授業地区公開講座」を通して、未就学児から高齢者までが共に集い、自然と礼儀作法に触れる機会を作っていただきたい。

【評価番号 4】

+	
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	各教科等における道徳教育の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 口その他
事業の概要 (具体的に 記 入	各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各 教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展 的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められる ようにするとともに、道徳的実践力を育成する。
マ 笠 姑	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
┃ 予 算 額 ┃ (決算額)	0千円 0千円 0千円
() 异 创 /	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 名学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していく ため、平成24年度より、各学校の道徳教育推進教師を対象とした 「道徳教育推進委員会」を年3回設定し、道徳教育推進教師の資質 向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行った。また、平成25年度より、道徳教育推進委員会において授業実践を通した研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」 を年3回実施する。また、道徳授業地区公開講座の参加者数を増や すための工夫について、各学校へ助言していく。

【評価番号 5】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	学力調査の実施
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	児童・生徒の学力向上を図るために、市内全小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査(市調査)」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」に参加し、成果を検証する。
7 Mr bI	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	1,021 千円 1,057 千円 1,123 千円 (1,021 千円) (1,057 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 「児童・生徒の学力向上を図るために、市内全小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査(市調査)」を実施した。東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」の調査結果及び授業改善のポイントについては、印刷したものを各学校へ配布するとともに、市教育委員会ホームページ上にPDFファイルで閲覧できるよう、市民にも広く公開をした。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校 における授業改善の具体的手だてへとつなげていく。

【評価番号 6】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	授業改善推進プランの作成・活用
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要	諸学力調査の結果等に基づき、各学校において「授業改善推進プ
┃ 具体的に ┃	ラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒一人
	一人の学力向上を目指す。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0千円 0千円 (0千円) (0千円)
	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	□日標を大幅に下回る
一次(内部)	
評 価	各学校において、4月実施の「児童・生徒の学力向上を図るため ・
(取組状況)	の調査(市調査)」及び「全国学力・学習状況調査」、7月実施の「児
及び成果等	童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」の調査結果を踏
	まえ、9月中旬までに授業改善推進プランを作成し、ホームページ
	等を活用して公開をしている。個々の教員が授業改善推進プランを
	作成することを通して、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改
	1 322 N2 (1) (1941): 12 1 12 V= 10 (1) 32 = 71) (2) 15 Y1 72
	善及び個に応じた指導の充実が図られた。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 ()
今後の取組	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () 〔具体的な取組〕
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プラン
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められてい
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められてい
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価でき
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。
の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。一層の努力を期待する。 ○ 授業改善推進プランの作成、活用により、学力向上につながることを期待する。
の方向性 二次(外部)	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。一層の努力を期待する。 ○ 授業改善推進プランの作成、活用により、学力向上につながることを期待する。 平成25年度の授業改善推進プランに基づく学力向上は評価
の方向性 二次(外部)	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。一層の努力を期待する。 ○ 授業改善推進プランの作成、活用により、学力向上につながることを期待する。 平成25年度の授業改善推進プランに基づく学力向上は評価できるので、今後も継続して実施していただきたい。
の方向性 二次(外部)	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。一層の努力を期待する。 ○ 授業改善推進プランの作成、活用により、学力向上につながることを期待する。 平成25年度の授業改善推進プランに基づく学力向上は評価できるので、今後も継続して実施していただきたい。 ○ 取組改善について、保護者や地域の方の意見を取り入れると、
の方向性 二次(外部)	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められてを受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。一層の努力を期待する。 ○ 授業改善推進プランの作成、活用により、学力向上につながることを期待する。 平成25年度の授業改善推進プランに基づく学力向上は評価できるので、今後も継続して実施していただきたい。 ○ 取組改善について、保護者や地域の方の意見を取り入れると、さらに良い方向につながることもあると考えるので、学校、教育
の方向性 二次(外部)	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き諸学力調査の結果分析を通した各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。 ○ 学力の状況を的確に把握するために、市調査、都調査、国調査の結果を有効に活用し、それぞれの学校が、授業改善推進プランに基づき、学力向上のための具体的な取組が着実に進められている。また、東京都の「学力向上パートナーシップ事業」の指定を受けるなど、確かな学力向上の定着にかける姿勢は高く評価できる。しかし、東京都全体の相対では、更に目指すべき課題はある。一層の努力を期待する。 ○ 授業改善推進プランの作成、活用により、学力向上につながることを期待する。 平成25年度の授業改善推進プランに基づく学力向上は評価できるので、今後も継続して実施していただきたい。 ○ 取組改善について、保護者や地域の方の意見を取り入れると、

【評価番号 7】

T	
所管課名	教育指導課 指導グループ
事業名	漢字検定の実施
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	小学校第3学年及び第4学年の全児童及び中学校第2学年又は第3学年を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	2,966 千円 2,491 千円 1,854 千円 (2,389 千円) (2,294 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 漢字検定事業は、小学校第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、平成17年度から実施している。 平成25年度の本市小学校第3学年及び第4学年全体の合格率は、81.8%であった。また、7級(小学校4年生修了程度)以上を受検する児童数の割合は、増加傾向にあり、学習意欲の向上が図られている。 また、平成24年度より、中学校第2学年又は第3学年の全生徒を対象とした取組へと拡充したところである。平成25年度の本市中学校第2学年又は第3学年全体の合格率は、24.6%であり、平成24年度の合格率を上回った。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年度については、予算削減により、小学校第4学年と中学校第2学年の全児童・生徒を対象として実施する。引き続き、小・中学校9年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。

【評価番号 8】

所管課名	教育指導課 指導グループ
	個に応じた指導の実施(少人数指導、習熟度別指導、ティーム・テ
事 業 名	イーチング)
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
	児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向
	上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・
事業の概要	ティーチング等による指導を実施する。
(具体的に)	
[記入]	
予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0千円 0千円 0千円 0千円
	「「「「「「「「「「「」」」」「「「「「」」「「「」」「「「」」「「「」」
	│□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る │□目標を大幅に下回る
	「祝り」 全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな
一次(内部)	指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数
評価	指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング等による指導を実施
(取組状況)	した。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁
及び成果等	寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかか
	る児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするな
	ど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他()
	「具体的な取組」 - 引き使き、ヘイ・中党技において、旧者、4000年にはじたさ
今後の取組	引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたき め細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るため
の方向性	め神やかな指導を通して、字音息紙の向上や字刀の向上を図るため の少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング等による指
^^ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	の少八数拍导、自然及別拍导、ティーム・ティーテング寺による拍 導を実施していく。

【評価番号 9】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	教育ボランティアの派遣
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	市内小・中学校で教科学習や様々な体験活動等を実施するに当たり、支援者として地域からボランティアを募り、その方の知識・技能の提供を受けることにより、学校教育の一層の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに寄与することを目的とする。
7 # #	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	3,368 千円 (3,335 千円) (3,306 千円) 3,368 千円
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。市内全小・中学校に、延べ2,728日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着が図られた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生 徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着及びそれらを活用した思考 力・判断力・表現力の育成を図る。

【評価番号10】

所管課名	教育指導課 教職員グループ
事 業 名	小学校補助教員派遣事業
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	(1)児童の学校生活全般(2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導(3)学校内外の体験活動(4)読書活動(5)コンピュータの活用(6)障害のある児童の指導(7)その他 3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年778時間 (謝金) 1時間当たり 1,000円
	4 派遣人数 平成22年度より、大規模校(17学級以上)について2名を派
	遣することとした。
予 算 額 (決算額)	平成 2 4 年度 平成 2 5 年度 平成 2 6 年度 (当初) 10,114 千円 10,114 千円 (9,873 千円) (9,464 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	(1)児童の実態に即した指導が徹底している。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率 的な運用を図っていく。

【評価番号11】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	一校一取組・一学級一実践の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	児童・生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて、一校 一取組及び一学級一実践を計画的に推進する。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円
(万子成)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。体育・保健体育の授業改善はもとより、休み時間における5分間走や、放課後の学級対抗のミニオリンピックの実施等、運動の日常化を図るための取組を充実させることができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き、全市的な体力課題及び各学校特有の体力課題を踏まえた一校一取組及び一学級一実践の充実を図り、児童・生徒が自ら体力を高めるための意欲をもたせ、体力向上を図っていく。

【評価番号12】

所管課名	教育指導課 指導グループ
刀目詠石	教育担等体 担等クル ク
事 業 名	東京都統一体力テストの実施・分析
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他 □
事業の概要 (具体的に 記 入	東京都教育委員会との連携により、体力テストを実施することにより、児童・生徒の体力の実態を把握し、実態に応じた体力向上全体計画を作成するとともに、体育需要の改善を図る。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決 算 額)	0千円 0千円 0千円
(大异母)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。また、体力課題を踏まえた体育・保健体育の授業改善を推進するために、体力テストの分析結果を踏まえた体力向上全体計画を各学校で作成し、計画に基づいた取組の推進が図られた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 東京都教育委員会と連携した体力テストを引き続き実施し、市全 体及び各学校の体力の変化を経年で分析を行い、それぞれの取組の 成果と課題を検証するとともに、今後の体力向上に向けた取組に資 する分析を行っていく。

【評価番号13】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事業名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円
() ,	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	者啓発資料「レッツトライスポーツ」を年間2回発行し、親子で体力向上に取り組めるよう促した。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健 体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発 を継続していく。

【評価番号14】

-	
所管課名	教育指導課 教育支援グループ
事 業 名	特別支援教育支援員の配置
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校生活を営む上で支援を必要とする発達障害等のある児童又は生徒が在籍する学校に当該児童・生徒の介助その他の支援を行うため、特別支援教育支援員(以下「支援員」)を配置し、当該児童・生徒の教育の充実を図ることを目的としている。
~ ~ ~	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	3,498 千円 (1,837 千円) 3,498 千円 (2,280 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 平成25年度は、特別支援学級に在籍している児童2名及び通常学級に在籍している児童3名に対し、それぞれ1名の支援員を配置し、身辺支援や安全確保などの支援を行った。
今後の取組の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成19年度に従前の特殊教育から特別支援教育に移行して以来、本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。 就学支援委員会の審議案件は、平成25年度46件であり、平成21年度の18件と比較して、28件(155.6%)の大幅な増加となっており、入級支援委員会の審議案件についても、平成25年度の96件と平成21年度の25件を比較して、71件(284.0%)と、こちらも大幅な増加となっている。 このような状況の中、学校における当該児童・生徒に対する支援策の一つとして、支援員の配置は今後も不可欠である。

【評価番号15】

所管課名	教育指導課 教育支援:	グループ	
事 業 名	巡回相談員の配置		
区 分	□単年度 ■経年	実施根拠 口法令	等■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育技	辰興基本計画 口その	の 他
事業の概要 (具体的に 記 入	機能自閉症などの障害を じた特別の指導を行う。 ために、武蔵村山市特別 を設置している。	必要があるものに対す 川支援教育巡回相談員 経験者や東京小児療育 一ター等を選任し、市場 在籍する教育上特別の	のうち、当該障害に応 る教育を適切に行う (以下「巡回相談員」) 病院の医師、都立特別 病院の医師、求めに応 教育委員会の求めに見
	に関し、専門的な見地7	から様々な助言又は援!	助を行う。
予 算 額 (決算額)	平成24年度 899千円 (456千円)	平成25年度 899千円 (541千円)	平成 2 6 年度(当初) 905 千円
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 『説明』 ○ 1 日標を大幅に下回の成 2 に説明』 ○ 2 1 年度に3 2 件ののでででででででででででででででででででででででででででででででででで	0 年度に制度化し、平 2 年度に38件、232 2 3 2 件と同水準で推 一ターによる巡回相談 童・生徒等については 変児童・生徒の特性や	成20年度に19件、年度に31件、24年移している(都立特別件数は除く)。特別支援教育専門委員指導上の留意点などに
今後の取組 の方向性	〔具体的な取組〕	ことが見込まれる。巡 る児童・生徒の教育環	生徒が増加しており、 回相談員制度は教育上 境の確保に向けて有効

【評価番号16】

所	管課	名	教育	指	導	課	‡	指す	算 :	グラ	レー	- 5	プ																	
事	業	名	特別	刂支	援	教	育石	汧亻	多り	カチ	七 3	夷																		
区		分	口单	1年	度			■ 糸	泽 名	<u> </u>			実	施;	根:	枷		П	法	슈	等				l ith	独	白	事	業	
	の位置				-												_									-	<u> </u>		<i>></i> \	
7 712		13 17		5別																_		_	校	\mathcal{O}	特	別	牟	揺	数:	存
			コー																											
事意	業の概	要	に美						`	_	'	_ ,	- `	Н	,				,_,	•	<i>,</i>	Ū		.21	10		_	Ρ,		
	体的		. ,			•	,																							
		ᆺ																												
(기																												
予	算	安石		平力	成:	2 4	4 年	F 度	Ę				<u> </u>	成	, 2	5	年	度			2	F F	戊 :	2	6 4	丰原	吏	(필	乡初])
_	昇 夬 算 額	額					0	千	円								0	千	円									0	千	円
()	大 异 戗	į <i>)</i>			(С	千	円)				-	(0	千	円)										
				標	を	上	回,	る				まじ	ぎ 目	標	٤	お	IJ				目	標	を	ゃ	や	下	П	る		
				標	を	大!	幅(= -	下回	回る	5																			
				胡	-																									
				「特				-		_	-											_		-			-			
	欠(内	-	で、																				-							
評		価	「保																											
	組状	11			研	修	にこ	おし	,) ~	T \$. c	. =	十画	了的	に	特	別	支	援	教	育	に	関	す	る	研	修	を	実	施
[[次 (ゾ成果	等川	した		,_		il-le F	7.1 -	ند ب	J	<u></u>	रेच र)	- 1	s 1. l.	7	تحال	عللد	⊐ 7.	عبد	.	lsal.	7	. 2.	,,,	,_		تحا	عللد	 1	حله
				5 b																										
			を通																											
			通し																											
			にま 実ヵ						X 1	友ん	14 1	Ł) ₹	安 4	、ケモ	里	•	土	1疋	(_	刈	9	9	村	力リ	X	抜	教	月	() j	兀
			夫 //	4 凶	9	40	/ <u>`</u> o																							
			□拡	,			刻	<u></u>	Г		<u>k</u> .	ı	소 ₌ -	+		Z	σ	抍	(١
				な元							Æ J	<u> </u>	火心	J		7	U	TĽ	(<i>)</i>
				₹ 1 4 夏季						「烓	キ 5	ZII =	5 挃	多数	· 杏	研	修	_	ı	75	てド	1	2	日	σ	Γ	焅	加足	4 3	摇
今後	きの 取	a組	学級																_											
	方向性		子心でも				_																							
			< .	<i>,</i>	JI	C /	196 (_ 1	· J / J	,, ,	~ 1	父す	л П	, ,,	ノロ		ٺ	₽	9	, _	v.)	- /	ועיי	1:5	ٺ	<i></i>	<i>,</i> ,, <u>г.</u>		•	•
			• 0																											

【評価番号17】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ
事業名	就学支援シート作成・実施
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。本市では、平成23年度に試行実施し、平成24年度から市内全ての幼稚園・保育園で実施している。
- AT 1.T	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予算額	0千円 0千円 0千円
(決算額)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明] 就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。 平成23年度の試行時における回収率は10.0%(9園の対象 者341人中34人が提出)で、平成24年度は14.6%(18 園の対象者658人中96人が提出)、平成25年度は13.2% (20園及び在宅の対象者649人中86人が提出)であり、対象 となる就学前児童の概ね1割程度が活用している。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年度は試行を除き実施3年目となるが、引き続き、就学 支援シートの趣旨や活用方法等について、市報やホームページ等で 周知し、児童・生徒の適切な就学につなげるため、就学支援シート の活用を啓発していく。

【評価番号18】

所管課名	1	教育	指導	課	指	導り	ブル	_	プ													
事業	名	個別。	の教	育才	を援	計画	<u> </u>	個	別指	導	計画	画の	作	成	• 5	ミ施						
区	分	□単:	年度			経生	Ę.		実	施札	艮拠	<u>.</u>		法	令争	——			市	独 自	事	 業
事業の位置付	け	■ 基:	本方	針		■ 孝	女育	振	興基	本	計回	画	•		その)他						
事業の概 員体的に 記 入	-)	障: てー! とと		て自	勺確	なす	え援	を	行う	た	め、	個	別別	Ø :	教育	支	援	計	画る	と作		
予算	額	직	了成	2 4	年』	隻			平	成	2 !	5 年	度			平月	戎 2	2 6	年	度	(当	初)
(決算額)			(0 -	千円)			(0	千 千)						0 -	千円
一次(内部 評 和状況 及び成果:	6 7	い徒いて学校	標明 別はお。るで を 〕指、い一児の	大導作て方童作	■ 十戈 う ・ 戈 画率、個生率	下の1特別徒が	回る 成のな教つ著	は % 支育いに	、で援支て低	別っ必計、っ	支た要画作	爰 なの战	級常童成	にの・は	在筆名生作	音及 を が	る在つ支	児籍い援	童すて学	・おりない。	徒童を在	・生してし
今後の取 の方向性	組	□ 拡 ! ! ! ! ! ! ! ! ! !	体的かめ小	ならに学	就労就で]] ま 学 学 作 原	でを	: 見 シ た	ー ト 同 計	えた を ・画	上個 提上 を「	出し 中学	の ま た ぞ 校	教育就に	学明引き	きに 継	おぎ	けに	るについ	司計	画(の作

【評価番号19】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ
事 業 名	第三次特別支援教育推進計画の策定
区分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 ■特別支援教育推進計画 □ そ の他
事業の概要 (具体的に 記 入	平成22年3月に策定した「第二次武蔵村山市特別支援教育推進計画」が平成24年度までの3か年計画であるため、それに続く第三次計画を策定するものである。 武蔵村山市特別支援教育推進計画策定委員会(以下「策定委員会」)を設置し、平成24年度に3回の会議を行った。
┃ ┃予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	135 千円 0 千円 0 千円 (113 千円) (0 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 必要経費は、平成24年度に実施した策定委員会に係る学識経験者等の委員謝礼である。 「第三次武蔵村山市特別支援教育推進計画」の策定に当たっては、第二次計画における取組状況等を踏まえ、子供一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育を推進するとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校、家庭、地域、福祉、医療等の関係機関が連携し、特別支援教育の一層の推進を図ることとした。 計画期間は平成25年度から平成27年度までの3年間とした。
今後の取組 の方向性	□拡充 □継続 □廃止検討 ■その他(必要に応じて適宜検討) [具体的な取組] 当該計画は、3年間を計画期間として策定しているため、次期計画(「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画(仮称)」)は平成27年度に策定委員会を設置し、策定に向けた検討を行うことになる。 平成26年度には、計画1年目にあたる平成25年度の取組状況を調査するなど、計画の進捗状況を把握する必要がある。

【評価番号20】

所管課名	教育指導課 教育支援:	グループ	
事 業 名	特別支援教育推進組織の	の設置	
区分	■単年度 □経年	実施根拠 □法令	3 等 ■ 市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興 の他	!基本計画 ■特別支	援教育推進計画 口そ
事業の概要 (具体的に 記 入	計画」に基づき、特別 教育委員会事務局の組糸	支援教育の推進及び充	るため、平成23年度 会を設置し、平成24
予 算 額 (決算額)	平成 2 4 年度 0 千円	平成 2 5 年度 O 千円	平成26年度(当初) 〇千円
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	委員謝礼等の予算措置 平成23年度から平原 の成果を「武蔵村山市等 して教育委員会に報告	教育推進組織検討委員 はない。 成24年度にかけて6 寺別支援教育推進組織 した。 数育の推進に係る望ま	目標をやや下回る 会は部内会議のため、 回の会議を開催し、そ 検討委員会報告書」と しい組織形態や組織の
今後の取組 の方向性	て報告書を作成した。 正に一定の成果を反映でいる望ましい組織形 設置までには至っていた。	成 2 4 年度にわたる その報告書を踏まえ、 することができたが援 態としての特別支援 ない。 こ在籍する児童・生徒 系る相談件数も、時機を 形態について、時機を	2年間の検討成果とし 平成25年度の組織付 平成25年度の結論付め 報告書の中で結論組織 教育に係る専管組織し、 数や学級数が増加し、 で 投え、あらためて教育

【評価番号21】

	数 本 化 漢 部
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	交流及び共同学習の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 口その他
事業の概要 具体的に 記 入	特別支援学級に在籍する児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を推進し、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合って生きようとする態度を育む。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
	0千円 0千円 0千円
(決算額)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 特別支援学級設置校において、特別支援学級に在籍する児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒による交流及び共同学習を推進するために、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習計画を特別支援学級担任が作成した。 同計画に基づき、学級単位ではなく、一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させることができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習 計画を、引き続き特別支援学級担任が作成し、同計画に基づいた、 一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させてい く。

【評価番号22】

所 管 課 名	教育指導課 指導グループ
事業名	個別学習室における個別指導の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、 自校における個別学習室等で社会性や人との関わり方を身に付け る指導を行うことを通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図 る。
マ ケ 切	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
】	0千円 0千円 0千円
(決算額)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 各小・中学校において、学校規模や施設・設備の実情を踏まえ、学校によっては、「学校と家庭の連携推進事業」を活用するなどして、学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題の見られる児童・生徒等に対して、個別学習室等における個別指導を充実させ、当該学年以前の学習内容の指導や社会性や人との関わり方についての指導を図ってきた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題の見られる児童・生徒等に対して、引き続き、個別学習室等における個別指導を推進し、当該学年以前の学習内容の指導や社会性や人との関わり方についての指導の充実を図る。

【評価番号23】

武竺≡ ⊅	数本化道
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	通級指導学級における指導の充実
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、 通級指導教室において社会性や人との関わり方を身に付ける指導 を行うことを通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図る。
 予	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円
(人并成)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 通常の学級に在籍する児童・生徒の中で、集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒が、社会性や人との関わり方を身に付けるための情緒障害等通級指導学級を、小学校で2校、中学校で1校設置している。平成25年度の通級児童・生徒数は、平成24年度の同児童・生徒数と比較すると、小学校で6人、中学校で8人増加し、需要の高まりを充足するとともに、一人一人の児童・生徒の社会性や人との関わり方を身に付ける指導が充実し、通常の学級における指導に還元することができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、 社会性や人との関わり方を身に付けるための指導が充実するよう、 引き続き通級指導学級における指導の充実を図っていく。

【評価番号24】

正生無力	数本化道部、化道がよっぱ
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	適応指導教室事業の充実
区 分	□単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	不登校や不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰支援に向けて、 一人一人の課題にきめ細かく対応するため、適応指導教室における 指導を充実させるとともに、児童・生徒、保護者の心理的な状況や 課題に対して、教育相談室と連携した対応を図る。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
ア	85 千円 85 千円 85 千円
(人并识)	(85 千円) (83 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 不登校児童・生徒の多くが、適応指導教室を含めた外部機関と連携した対応ができていなかったこと、そして、小学校における不登校児童数が、増加傾向にあることが課題であった。平成22・23年度は、適応指導教室に小学生が在籍していなかったが、平成25年度は8名の小学生が在籍し、学校復帰に向けた取組の充実を図ることができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き、不登校児童・生徒に対して、一人一人の課題にきめ細かく対応していくために、教育相談室やその他外部機関等との連携を図りながら、適応指導教室の運営を充実していく。

【評価番号25】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事業名	スクールカウンセラーの配置
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	不登校やいじめ、暴力等の問題を未然に防止するとともに、学校 生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、学校への適応を 図るため、スクールカウンセラーを配置する。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円 (0 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 平成25年度は、東京都教育委員会の施策により、都内公立小・中学校全校にスクールカウンセラーが配置された。不登校やいじめ、暴力等の問題に対して、児童・生徒及びその保護者、教員との面談を年間、延べ7,411回実施し、心理的相談を通して問題の困難化を未然防止することができた。また、市教育相談室やスクールソーシャルワーカーとの連携を通して、学校だけでは解決が困難な課題等に対しても、迅速に対応することができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 各学校に配置されたスクールカウンセラーが、児童・生徒、その 保護者及び教員と心理的相談をすることを通して、不登校やいじ め、暴力等の様々な問題を未然に防止し、児童・生徒がより良い学 校生活を送ることができる支援を継続していく。

【評価番号26】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	スクールソーシャルワーカーの派遣
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校だけでは解決が困難な事例等に対して、社会福祉等の専門的な知識・技術を生かして児童・生徒や保護者の相談に応じたり、他の関係機関との連携を推進したりするために、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、問題の解決を図る。
文 笛 姑	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	2,940 千円 2,940 千円 2,940 千円
() 异 ()	(2,856 千円) (2,598 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 2名のスクールソーシャルワーカーが、学校からの要望に応じて、児童・生徒及びその保護者の相談に応じたり、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行ったり、あるいは、市福祉関係課との連携を通した支援を行うことで、児童・生徒に関連した様々な課題解決を行った。また、各学校に定期的に訪問し、児童・生徒に関する情報収集を行い、今後の支援計画に基づいた取組を推進することができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き、各学校からの要請に基づいてスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校だけでは解決が困難な事例等に対して、 社会福祉等の専門的な知識・技術を生かして児童・生徒や保護者の 相談に応じたり、他の関係機関との連携を推進したりすることで、 児童・生徒にまつわる課題の解決を図っていく。

【評価番号27】

所管課名	教育指導課 指導グループ			
事 業 名	「不登校カルテ」の作成と情報連携			
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業			
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他			
事業の概要 (具体的に 記 入	不登校等の児童・生徒一人一人に対する適切な支援を実現するため、各学校において「不登校カルテ」を作成し、学校と教育委員会との情報連携により、学校復帰支援を図る。			
マ 笠 姑	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)			
│予 算 額 │ (決算額)	0千円 0千円 0千円			
(大异般)	(0千円) (0千円)			
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 不登校等の児童・生徒一人一人の「不登校カルテ」を各学校で作成し、年3回、教育委員会への提出を依頼した。「不登校カルテ」内の「学校の対応記録」欄から、学校の対応及び不登校児童・生徒の様子を確認し、関係機関と連絡を取った情報共有や学校の対応への助言等を行い、同カルテを活用した不登校児童・生徒に対する支援の充実を図ることができた。			
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 不登校等の児童・生徒一人一人に対する適切な支援の充実を図る ために、引き続き各学校において「不登校カルテ」を作成し、同カ ルテを活用した学校、教育委員会及び関係機関との情報連携によ り、学校復帰支援を図っていく。			

【評価番号28】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 □教育振興基本計画 □その他 □
	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用
± 114 0 100 #	した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。
事業の概要	
京体的に 記 入	
文 答 娇	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	286 千円 260 千円 240 千円
(人并识)	(104 千円) (204 千円)
	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	口目標を大幅に下回る
	「説明」 「おま物料を手具ななするなれるにおいて、「中、無料をよりと
一次(内部)	小中連携教育委員会全10分科会において、小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業研究を中学校で実施するため、延
評価	べ33回の委員会及び部会を実施した。実施した授業の学習指導案
(取組状況)	及び外部講師による指導についてまとめたものを委員に配布し、各
及び成果等	学校での活用を図った。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() 〔具体的な取組〕
	平成24・25年度の小中連携教育委員会全10分科会において
今後の取組	実践した内容を踏まえ、各教科等の新たな単元・領域において、小
の方向性	中連携による授業実践研究を推進し、その取組の成果等を各学校へ
	還元する。

【評価番号29】

所 管 課 名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	小中一貫教育の教育効果の検証
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
	小中一貫校村山学園検証委員会のもと、学校運営やカリキュラム
**°#	の実践等について現状を把握し、成果、課題及び改善方法等につい
事業の概要	て検証し、その成果を他校に発信する。
具体的に入記入	
	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予算額	255 千円 102 千円 0 千円
(決算額)	(199 千円) (56 千円)
	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	口目標を大幅に下回る
	〔説明〕
	小中一貫校村山学園検証委員会において、村山学園の運営、小中
一次(内部)	一貫教育カリキュラムの実践についての現状並びにその成果、課題
一評 価	及び改善方法等について検証し、平成22年度から平成24年度ま
取組状況	での3年間をまとめた報告書を平成25年6月に作成した。同報告
及び成果等	書を市内小・中学校に配布し、小中連携教育の発信校としての役割した思なした。
	を果たした。 検証項目における教師の意識の変容として、83%の教員が指導
	一機証項目における教師の意識の変谷として、63/60教員が指導 の在り方を見直す契機となったと回答しており、また、児童・生徒
	の実態として、不登校児童・生徒の出現率が年々減少しているなど、
	検証を通じ、児童・生徒、保護者、地域及び教職員から、意識の変
	化、期待感、教育活動の取組等において一定の成果が保たれ、小中
	一貫校として着実に前進していることが伺えた。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他()
	〔具体的な取組〕
	検証委員会の報告を基に、さらに小中一貫校の効率的な運営を目
今後の取組	指していく。
の方向性	

【評価番号30】

-r ## ==	
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	小中一貫教育について理解を深めるため、市民・保護者等への周知、啓発を図る。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円 (0 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 就学時健康診断の通知に当たり、小中一貫校村山学園の学校案内を同封し、小中一貫教育について周知を図っている。 また、小中一貫校が開校するまでの経緯やその実践について掲載した「村山学園 手づくりの小中一貫教育」(平成24年1月に刊行)を市内図書館に置いているとともに、販売をしている。しかし、広く保護者等への周知という点では情報発信が乏しいのも現状である。
今後の取組の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 教育委員会ホームページや教育むさしむらやま等を活用し、小中 一貫教育・小中連携教育について、情報を広く発信していく。

【評価番号31】

所 管 課 名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	幼保小中等連携の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	幼稚園、保育園、小学校及び中学校等との交流、情報の交換、教員の交流等を通じて幼児、児童、生徒の実態や指導の在り方について連携を図り、小学校・中学校での学習や生活への適応の課題を解
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円
() ,	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 保育園・幼稚園から小学校への引継ぎ時に、指導要録のほか就学 支援シートを通し、共通理解を図ることができている。 また、平成25年度は、市内全ての小・中学校で東京都教育委員 会「言語能力向上推進校」の研究指定を受け、小中一貫校村山学園 と4つの中学校区がそれぞれ研究テーマを設定して、義務教育9年間で、児童・生徒にどのような力を身に着けさせたいのか明確にして共同研究を進め、第五中学校区の4校(五中、二小、八小、十小)は第八小学校においては「合同研究発表会」を開催するなど、小・中学校全体が一体となって、児童・生徒の「言語能力の向上」に向けた取組を進めた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 今後も円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園、小学校及び中学 校等との連携を図っていく。

【評価番号32】

=r //r === ==	
所管課名	教育指導課 指導グループ
	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係
事 業 名	る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的
	な活用
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 □教育振興基本計画 □その他 □
	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定
	校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づく
事業の概要	りを一層推進する。
ぐ具体的につ	
記入	
	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額	25,769 千円 25,761 千円 17,565 千円
(決算額)	(24,737 千円) (23,676 千円)
	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	口目標を大幅に下回る
	〔説明〕
	全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武
一次(内部)	蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づ
評 価	くりに向けた充実した校内研究に取り組んだ。人権教育の推進、食
取組状況	育、言語能力の向上、電子黒板・情報機器活用等、各学校における
及び成果等	教育課題の解決に向けた取組を充実させ、各学校での研究発表会又
	は教育研究発表会において、全ての小・中学校における取組を市内
	全校に向けて発信をし、その成果を還元している。
	児童・生徒の主体的に学ぶ意欲等の確かな学力を身に付けさせる
	とともに、豊かな心、健やかな体を武蔵村山市全体で育む取組とな
	っている。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他()
	引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員
今後の取組	会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色あ
の方向性	云寺の間足伐・雁進伐・矢鷹伐寺による役内側元を文援し、村邑の る学校づくりを推進する。
	3 子仅 ノヽリ 6 雅 쁜 リ 3 。

【評価番号33】

正 答 钿 夕	教育指導課 指導グループ				
所管課名	教 月 拍 等 球 拍 等 ク ル ー ノ				
事 業 名	コミュニティ・スクールの推進				
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業				
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 口その他				
事業の概要 (具体的に 記 入	平成22年12月に策定した「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、平成23年度から平成26年度までの4か年で、市内全小・中学校でコミュニティ・スクールを導入する。				
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)				
予 算 額	5,227 千円 7,816 千円 5,985 千円 (1,517 千円) (3,023 千円)				
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、平成23年4月に村山学園を指定し、平成24年4月に第八小学校、平成25年4月に第一・第七・雷塚小学校、第一・第三・第				
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年度には、市内全校がコミュニティ・スクールに指定されることから、より地域に開かれた、地域・保護者・学校が一体となってコミュニティ・スクールを運営していく。				

【評価番号34】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事業名	学校運営協議会発表会の実施
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 具体的に 記 入	コミュニティ・スクールとしての取組を、教職員・保護者・地域 等へ発表・公開することにより、コミュニティ・スクール推進につ いての理解と教育活動の充実を図る。
▽ ~	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予算額	0千円 0千円 0千円
(決算額)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明] 小中一貫校村山学園では、平成24年度の研究発表会で、コミュニティ・スクールの取組について発表した。また、文部科学省主催コミュニティ・スクール推進協議会において、村山学園学校運営協議会の事例発表を行い、小中一貫校としての特色を生かした協働的な取組について説明した。 また、平成25年度に開催されたコミュニティ・スクール講演会において、小中一貫校村山学園及び第八小学校が今までの活動状況などの事例発表を行い、参加者に対してコミュニティ・スクール推進についての理解を深めることができた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年度には全校がコミュニティ・スクールに指定されることから、コミュニティ・スクール大会としてより内容を充実させて 実施し、保護者、地域の方にコミュニティ・スクールについてより 理解を深めていただく。

【評価番号35】

正 答 钿 夕	数本性道細 性道がループ
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	コミュニティ・スクール講演会の開催
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	コミュニティ・スクールを普及・啓発していくため、市民等を対象に講演会を開催する。
予 算 額 (決算額)	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初) 0千円 0千円 0千円 (0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 コミュニティ・スクールを普及・啓発に向けて、平成22年度から毎年コミュニティ・スクール講演会を開催している。 平成25年度実績 内容:(1)基調講演「学校づくり・子育ち・まち育ては三位一体で 〜コミュニティ・スクールの先を目指して〜」 講師:岸 裕司氏(文部科学省コミュニティ・スクール 推進員、習志野市秋津コミュニティ顧問) (2)実践発表 ① 小中一貫校村山学園 ② 第八小学校 参加者:123人
今後の取組 の方向性	 □拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年度は、全校指定となったことから、従前のコミュニティ・スクール講演会を総会又は大会と改称し、内容もリニューアルして開催する予定である。 なお、講師については、文部科学省の派遣制度を活用し、経費の縮減を図る。

【評価番号36】

所 管 課 名	教育指導課 指導グル	 ープ			
事業名	学校評議員制度の活用	T 1/ 1= 11- T -			
区 分	□単年度 ■経年		□法令等 ■	市独自事業	
事業の位置付け	□基本方針 ■教育				
事業の概要 (具体的に 記 入	学校評議員による学え、特色ある学校づく	りと開かれた学	交づくりを推進	まする。	
 予	平成24年度	平成25年原		6年度(当初)	
(決算額)	0 千円 (0 千円)	T 0 F 0)		0 千円	
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を大幅に下回る 〔説明〕 学校運営協議会が学 れた学校づくりを進め 管理運営に関する規則	ることができる。 (以下「規則」) :校運営協議会が ト学校、第十小学 そのほかの学校に いて、保護者や地	を併せもつ組織 ように、武蔵村 の一部を改正 設置されてい 校及び第五中 たついては学校 とつい方々の意	さとして、開か 山市立学校の している。 ない第二小学 学校において、 変運営協議会に	
今後の取組の方向性	□拡充 ■継続 □廃 [具体的な取組] 平成26年度に第に第一次、第三小学校取扱に第一次のででででででででででででででででででできます。 学校評議員の機能を評議といる。 学校記されての機能を評議でででででできます。 を学校においての機能を評談でででできます。 を学校においての機能にできます。 を学校においての機能にできます。 を学校においての機能にできます。 を学校においての機能にできます。	小学校、第十小学 ついては、規則を せもつこととして 員制度の趣旨を一 管理運営に対して	ールに指定さ 学校及び第五中 を踏まえ、学校 ている。 十分留意しつつ て保護者や地域	学校における 運営協議会に 、学校運営協 での意向を的確	

【評価番号37】

所管課名	文化振興課 生涯学習	グループ		
事 業 名	「家庭の日」啓発事業の実施			
区 分	■単年度 □経年	実施根拠	□法令等	■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振	興基本計画	□その他	
事業の概要 (具体的に 記 入	家庭の大切さ、家庭め、「家庭の日」啓発事がくりの推進を図る。			
予算額	平成24年度	平成 2 5 年	度	平成 2 6 年度(当初)
(決算額)	0 千円		千円	0 千円
(// 	(0千円)	(0	千円)	
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を大幅に下回る 〔説明〕 11月1日号の市報 の日について市民に周 をつなぐ明るい家庭づ	に青少年健全*知し、普及・啓 くりの推進を図 に市内のスーパ R活動を行った 為が問題とな	育成強化り :発を図る った。 ニーマーケ .。 っている「	とともに、家族の絆ット等で啓発物品及
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃. 〔具体的な取組〕 今後も家庭の大切さるよう市民に周知して			めて考える機会とな

【評価番号38】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ
事 業 名	家庭教育講座の実施
区 分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。
】 予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	78 千円 78 千円 208 千円
	(72 千円) (36 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明】 平成24年度実績 夏休み親子で木工作 全1回 9組 百人一首大会 全1回 20人 平成25年度実績 親子でお菓子作り体験 全1回 7組 「お母さん・お父さんのための子育て講座(心の東京塾)」 1回 9人 夏休みにあわせ、親子を対象としたお菓子作り体験を実施することで、親子の会話が増えている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。

【評価番号39】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	家庭教育の啓発資料の配布
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 □教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	家庭教育を支援するために、「家庭における5つの実践」啓発パンフレットなどを基に、各校で作成した啓発資料を各家庭に配布する。
 予	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0千円 0千円 0千円 (0千円) (0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 「家庭における5つの実践」については、教育振興基本計画の中に入れ、市全体で取り組むべき内容として全ての教職員に周知するとともに、転入教職員研修会においても配布し、保護者会等で活用し、各家庭の啓発を図るための説明をした。 学力向上推進委員会作成の保護者啓発資料「レッツ・チャレンジ」の中でも、「家庭における5つの実践」の内容と学力を結び付けた資料を作成し、保護者に配布して啓発を図った。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 家庭教育を支援するために、「家庭における5つの実践」啓発パンフレットなどを基に、引き続き、教育委員会作成資料の中で取り上げて配布したり、各校で作成した資料を配布したりすることを通して、各家庭に啓発をしていく。

【評価番号40】

ļ————	
所管課名	教育指導課 指導グループ
事業名	学校経営方針の作成・推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	各学校における教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進に向け、校長の学校経営方針を一層明確にするとともに、学校経営方針に基づいた進行管理表を作成し、学校全体でその具現化を図る。
	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予算額	0千円 0千円 0千円
(決算額)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 各学校において、教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進を図るために、校長は学校経営方針を作成し、その具現化のための短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施してきた。また、学校運営協議会で出された意見や、学校評価の結果を踏まえ、経営方針への位置付け、見直しを不断に図り、地域に根差した特色ある学校づくりを推進してきた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き、各学校において、具体的な学校経営方針を作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施するとともに、 学校運営協議会や学校評価における地域等の意見を十分に踏まえ、 地域に根差した特色ある学校づくりを推進していく。

【評価番号41】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	学校評価による経営改善の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 ■法令等 □市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他 □
事業の概要 (具体的に 記 入	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円
(外升版)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、家庭学習の定着や読書活動の充実等、課題となった項目に対して次年度の教育課程編成に具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについ て、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を 図るために、引き続き学校評価を実施する。

【評価番号42】

元 佐 = 10	数本化道部、化道がよっぱ
所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	学校関係者評価委員会の活用
区 分	□単年度 □経年 実施根拠 ■法令等 □市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校運営の改善に向け、学校関係者評価委員会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携
マ 答 奶	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	0 千円 0 千円 0 千円
() 异	(0千円) (0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 全ての小・中学校で学校関係者評価委員会又は学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。各学校の校長の学校経営方針や特色ある学校づくり、児童・生徒の様子や小中連携教育等、各学校の評価項目に即して客観的かつ総合的に評価いただいた。 全小・中学校の全項目の平均評価点は4点満点中3.5点であり、地域の関係者に学校の取組を理解いただいたとともに、学校が地域と連携して児童・生徒を育んでいくための相互理解が深まった。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。

【評価番号43】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事業名	PDCAサイクルの徹底
区分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校評価を踏まえたPDCAサイクルを徹底し、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けて関わりを深めながら教育活動の改善に取り組む。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 0 千円 0 千円 (0 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	の授業において、児童・生徒の実態を踏まえ、不断に見直し、修正を図りながら、教育目標の実現を推進してきた。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 短期的・中期的・長期的な視点からのPDCAサイクルを徹底し、 学校評価を踏まえ、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けた教育活動の改善に引き続き取り組んでいく。

【評価番号44】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ
事 業 名	学校施設(校舎・体育館・プール等)設備の改修
区分	□単年度 ■経年 実施根拠 ■法令等 □市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 ■施設整備事業 □その他
	学校施設の外装・内装、屋上防水、放送設備、トイレ設備や校庭の水体がなる。
事業の概要 (具体的に 記 入	の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	845,890 千円 439,225 千円 367,202 千円 (758,844 千円) (362,427 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	■目標を上回る □ほぼ目標どおり □目標を大幅に下回る 「説明」 ・平成25年度主な改修工事 第二小学校:屋内運動場床面改修工事、屋根改修工事、プール改修工事 第三小学校:校庭整備工事、雷塚小学校プールろ過装置取替工事第三中学校:校舎暖房設備改修工事、第三中学校トイレ設備改修工事 第三中学校:武道場整備工事(一部翌年度繰越) 学校施設については、老朽化した施設・設備の改修を進めるとともに、新たな教育内容の変化等に対応した施設整備を進めている。
今後の取組の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] ・平成26年度主な改修工事 第一小学校屋内運動場床面改修工事、第四中学校校舎外装等改修工事を予定している。 今後とも、児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設・設備について、実施計画事業に基づき、計画的に改修工事を進めていく。

【評価番号45】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ
事業名	中学校武道場整備事業
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 ■法令等 □市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 ■施設整備事業 □その他
事業の概要 具体的に 記 入	中学校学習指導要領に基づき、男女共に武道・ダンスが必修化されたことから、武道場が設置されていない中学校に武道場を新設する。 ・平成24年度 第四中学校-実施設計・平成25年度 第四中学校-監理、工事 第五中学校-実施設計・平成26年度 第五中学校-監理、工事
- hr +-	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	7,880 千円 147,159 千円 132,432 千円 (4,332 千円) (73,276 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る [説明] 平成25年度事業 ・第五中学校武道場設置工事に伴う実施設計委託 (太陽光パネル含む) ・第四中学校武道場整備工事 (太陽光パネル含む) (一部翌年度繰越)
	平成25年度は、第四中学校武道場設置工事及び第五中学校武道場設置工事に伴う実施設計委託を実施した。しかし、第四中学校の武道場整備工事(太陽光パネル含む)については、建築確認申請に9か月を要し、また工事開始後に建設予定地内に地中障害物が発見されるなど、年度内に工事が完了できず、工期は平成26年6月末を予定している。 なお、武道場整備工事については、文部科学省補助金を活用する。
A /// O T- //I	□拡充 □継続 □廃止検討 ■その他(平成26年度まで) [具体的な取組] 平成26年度事業 ・第五中学校武道場整備工事(太陽光パネル含む)
今後の取組の方向性	平成26年度は、第五中学校武道場整備工事を実施する予定、武 道場整備工事については、文部科学省補助金を活用する。 なお、第三中学校、小中一貫校村山学園第二中学校及び第一中学 校は武道場が整備されている。そのため、平成26年度で、中学校 全校の武道場整備事業が完了する予定である。

【評価番号46】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ
事 業 名	学校施設への太陽光パネルの設置
区分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
	温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用し たエコスクール化を図るため、各小・中学校を対象とした太陽光パ
 事業の概要	ネルの設置について推進する。また、設置した太陽光パネルの発電
具体的に	量、維持管理費や環境教育への効果を検証する。
記入	・平成24年度 第四中学校-実施設計
	・平成25年度 第四中学校-監理、工事 第五中学校-実施設計
	·平成26年度 第三中学校-実施設計 第五中学校-監理、工事
マ 笠 姑	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
┃ 予	621 千円 11, 482 千円 11, 030 千円
(人并位)	(342 千円) (5,715 千円)
	■目標を上回る □ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	口目標を大幅に下回る
	〔説明〕
 一 次(内 部)	平成25年度事業 ・第五中学校-実施設計委託(武道場含む)
一次(内部) 評 価	・第四中学校-天施設前委託(武道場古む) ・第四中学校-工事(武道場含む)(一部翌年度繰越)
₩ 類組状況 →	为四年子仪 工事(风追勿百七)(即立十及保险)
及び成果等	平成25年度に第四中学校武道場新築工事に伴い、武道場屋根部
	分に太陽光パネルを設置する予定であったが、武道場整備工事の建
	築確認申請に9か月を要し、また工事開始後に建設予定地内に地中
	障害物が発見されるなど、年度内に工事が完了できなかったため、
	平成26年6月末までに太陽光パネルの設置を予定している。ま
	た、平成25年度は、第五中学校武道場新築工事に伴う実施設計委
	託の中で、武道場屋根部分に太陽光パネルを設置する設計を行っ
	た。 そのほか、平成25年度に、アサヒビール株式会社からの寄贈に
	より、雷塚小学校に 10KW 相当の太陽光パネルが設置された。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他(
	[具体的な取組]
	平成26年度は、第三中学校の実施設計委託を実施し、以降、市
	内全小中学校に設置予定である。
今後の取組	武蔵村山市第四次長期総合計画の30実施計画(平成26年度~平
の方向性	成28年度)の年次計画に従い、各年度一校ずつ太陽光パネルを設
	置する。
	1 平成26年度:第五中学校(工事)第三中学校(実施設計) 2 平成27年度:第三中学校(工事)小中一貫校村山学園第二
	中学校(実施設計)
	3 平成28年度:小中一貫校村山学園第二中学校(工事)

二次(外部)評 価

- まだ 2 校のみの設置であるが、ここでの成果を他の学校にも更に広げられるように努めていただきたい。子供や保護者には、エネルギーの有効活用についてはもとより、環境教育の見える教材としての一層の工夫を期待する。また、太陽光パネルの設置による様々な効果を、学校と企業、子供と企業、企業と地域の連携や協働に発展していくよう、更なる工夫改善に努め、企業の社会貢献のモデルとなるよう期待する。
- エコへの意識が高まっている今、素晴らしい事業だと思う。環 境教育にしっかりとつながっていくことを期待する。
- ただ設置するだけではなく、子供たちに対して太陽光パネルを 設置する意味やどのくらいの電力がまかなえているのかを考え させる時間が重要である。また、企業の社会貢献によって実施さ れている寄贈を活用し、全校設置に向け努力していただきたい。

【評価番号47】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ
事 業 名	教育用・教職員用コンピュータの整備
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	コンピュータの基本操作の習得や調べ学習等に活用することで、 情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を育成するため、教育 用コンピュータの整備を行う。また、情報教育の推進に不可欠な教 職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行う。
7 Æ Þ.	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	52,436 千円 53,662 千円 53,888 千円 (51,896 千円) (50,441 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 教育用コンピュータについては、小学校は平成23年12月に再編交付金基金を、中学校は平成24年9月に特定防衛周辺施設調整交付金を財源として、PC教室に各41台のパソコン及び周辺機器を整備した。 教育用コンピュータを整備したことにより、生徒の情報活用能力の育成が促進された。また、教職員用コンピュータについては、小・中学校の全教職員にパソコンを配備し、事務の効率化が図られている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 教職員用コンピュータについては、平成 2 1 年度学校 I C T 環境整備事業補助金を活用し整備していることから、今後全小・中学校の機器の入替え整備を検討していく。
二 次 (外 部) 評	 ○ 各学校にパソコン教室が設置され、使用時間を学年配当するなど、計画的に活用しているとのデータが示されているが、情報機器やソフトは急速に進歩しているので、絶えず見直しを図っていただきたい。また、パソコン教室に行かなければ機器に触れられないというような状況についても大きる。 よがしていただきたい。また、教職員用パソコンの活用については、情報管理や情報モラルに関する意識を一層喚起していただきたい。 ○ 教育用コンピュータにつながさことにより、先生方の細かな事務作業の効率化につながることにより、先生方の細かな事務作業の効率化につながることに期待する。 ○ 引き続き教員一人一人にパソコンを整備し、事務を円滑に行えるようにしてもらいたい。また、個人情報には十分留意していただき、パソコンの適正な使用に努めていただきたい。

【評価番号48】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ
事 業 名	校内LANの整備
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校の情報化、教育の情報化を推し進めるとともに、児童・生徒の情報活用能力の向上に向け、校内LANの整備を図る。
	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 (0 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 校内LANの整備には至っていないが、児童・生徒の情報活用能力の向上のため、教育用コンピュータをPC教室に設置し、コンピュータの基本的な操作の習得や調べ学習等に活用している。 そのほか、体育館に、通信事業用機器等を設置し、災害時には使用できるように整備している。
今後の取組 の方向性	□拡充 □継続 □廃止検討 ■その他(検討) [具体的な取組] 全ての児童を同じ環境に設定し利用することができ、教職員の文 書の共有化、校務の効率化が図れる校内LANの導入を引き続き検 討する。

【評価番号49】

=r //r === /2	
所管課名	教育総務課 教育政策グループ
事 業 名	校務支援システムの導入
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 口その他
事業の概要 (具体的に 記 入	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	2,541 千円 2,541 千円 2,541 千円 (2,541 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明」 教員の事務負担の軽減と学習の充実等を図ることを目的に、小中 一貫校村山学園では平成23年11月に校務支援システムを導入 し、教員の学校業務全般(校務・事務関連・成績関連等)のデータ の一元化を図っている。 その結果、子供とのふれあいの時間が増加し、教育の充実に寄与 している。 しかし、全校への導入には至っていない。
今後の取組 の方向性	■拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 教員の学校事務全般のデータを一元管理することで、教員の事務 負担を軽減し、児童・生徒への指導や授業の準備等の時間を確保す ることができる。そこで、小中一貫校村山学園の校務支援システム の導入効果等を検証するとともに、小中一貫校村山学園を除く小・ 中学校への校務システムの導入について、引き続き検討する。

【評価番号50】

所管課名	教育総務課 学事グループ
事業名	就学援助システムの改修
区分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 ■その他
事業の概要	武学援助は経済的な理由によって就学が困難なものに対して、世帯の年間収入額が市の基準以下の世帯に対し支援するもので、就学援助システムは、その就学支援の可否の認定を行うためのシステムである。平成25年9月に新規システムを導入し、事務全体の効率化、迅速化が図られている。・業務内容 ①基本システム(就学援助関係機能、学齢簿関係機能、奨学金管理
	機能)②インターフェイス機能(就学援助システムと住基システム
	を連携させた機能)
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初) 270千円 3,262千円 5,027千円
(決算額)	270 千円 3, 262 千円 5, 027 千円 (270 千円) (千円)
一 次 (内 部) 評 価 〔 取 組 状 況 〕	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 ・就学援助システムの業務概要 要保護・準要保護の保護者に対して、学用品費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、移動教室費、校外活動費、給食費、医療費などの就学援助対象項目について、申請・確認・例月処理・認定
及び成果等	通知書発行などの対象者管理、対象項目などの支給額計などの年度 更新処理を行っている。 また、平成25年9月に新規システムを導入し、住民基本台帳システムとの連動した学齢簿を電子化したことで、就学援助に関わる 住基情報、就学状況、就学履歴、保護者情報などもシステムから閲 覧確認できるようになった。
	 ・平成26年度の予算 就学援助システム借り上げ料 5年リース 418,908円×12月=5,026,896円 債務負担行為(平成25年から平成30年まで)
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 就学援助は経済的な理由によって就学が困難なものに対して、支 給を行っていることから、今後においても他市との均衡を図りなが ら、就学援助費支給を行っていく。

【評価番号51】

所管課名	教育総務課 学事グルー	ープ		
事 業 名	学校規模等適正化基本方式	針の改訂		
区 分	□単年度 ■経年	実施根拠	□法令	等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育技	長 興 基 本 計 画	■ そ (の 他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校を取り巻く環境の変たものである。 この基本方針は国・東 の学級数の適正を規定	化に対応してい 京都の指針等の している。	くための	検証し、今後本市の市立 基本方針を明らかにし 踏まえながら、各学校
	本市の適正規模の基準・小学校 各学年の学系・中学校 各学年の学系 ※ ただし、小・中学校 設の状況に応じ対応	吸数 2 ~ 4 学級 吸数 3 ~ 6 学級 交ともに最大学	学校会	
┃ ┃予 算 額	平成24年度	平成 2 5 年		平成26年度(当初)
(決算額)	0 千円 (0 千円)	0 (0	千円)	0 千円
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	や学級数等の将来予測 慮すべき事項、あるいは 適正配置に関する基準等	って、学校基本 及び市内在住 は適正化に対す 等検討し、整理 定された基本	調査に数の対別をの対別をる基本的型を行っす方針の中	おける児童・生徒数や なによる将来推計や考 な考え方、適正規模、 ている。 いで想定された対応す
今後の取組 の方向性	確保や施設の建設に要っ 無等に関しての課題がる	置することにつ す財源の確保、 あり、慎重な対 の適正配置の基	いては、 将来に †応が求と *準につい	められる。 ハては、既存の学校施

【評価番号52】

ı	
所管課名	教育総務課 学事グループ
事 業 名	少人数学級編制への対応
区分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 ■その他
事業の概要 (具体的に 記 入	平成13年度の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下「標準法」)の改正に基づき、都道府県教育委員会の判断により、児童・生徒の実態等を考慮して、必要と認められる場合には、国の基準を下回る基準を定めることができる学級編制の弾力化が図られた。 東京都においては、平成22年度から小1問題、中1ギャップの予防・解決のために、学級規模等の縮小等の施策を実施することと
	し、39人以下の学級編制の導入をしているところである。 本市においては、東京都教育委員会が定める毎年4月1日を基準 日に小学校1・2年生及び中学校1年生を35人学級として学級編 制の届出を行っている。
】 予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0千円 0千円 (0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明】 平成13年4月に「標準法」が改正され、東京都教育委員会が4 0人を下回る数の基準を定めることが可能となった。 東京都教育委員会では、毎年4月1日を基準日として、区市町村教育委員会からの学級編制に係る協議を受け、同意を行っている。 本市では、小1・中1の入学直後の時期の重要性に鑑み、小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配として、小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年において、学習規律が確保できないことを、また、学校不適応が発生することを予防・解決するため、当該学年において、1学級当たりの平均児童数が35人を超える場合に教員を加配し、学級規模の縮小を行っている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 () [具体的な取組] 国、東京都の動向を踏まえ、平成23年4月に報告された「武蔵村山市立学校小人数学級編制対応報告書」を参考に各学校の少人数学級編制を行っていく。

【評価番号53】

所管課名	学校給食課 学校給食センターグループ
事業名	学校給食の充実
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に
具体的に	身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食
[記入]	文化及び適正な食生活の理解を深める。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	※地場食材購入額 千円 ※地場食材購入額 千円 千円
(0,1)	(5,358 千円) (5,207 千円)
	■目標を上回る □ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	口目標を大幅に下回る
	【説明】 地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物16品目、23,282
一次(内部)	地元展業有の協力を侍て、地元座の野衆・未初10m日、23,202 kgを学校給食で使用した。武蔵村山市教育振興基本計画における地
評 価	元産野菜・果物の使用量の平成28年度末の目標値は19,600 kgで
(取組状況)	あり、目標を大きく上回っている。
及び成果等	また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食
	を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報
	提供を行った。
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他 ()
	〔具体的な取組〕
今後の取組	毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の
の方向性	使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材とし
	て活用した食育を推進する。
	また、地元の農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に
	積極的に活用する。
	○ 昭和44年に開始して以来、センター方式で給食を供給してい スポースの自されてなどもなりな常体やあれた。ていることは真
	るが、その良さを巧みに生かした学校給食を行っていることは高く く評価したい。また、センター方式の強みを生かして、地場食材
	、評価したい。また、ピングーガれの強みを生かして、地場良材 の種類や量の拡充を図っていることも高く評価できる。今後と
	も、こうした営みを継続するとともに、学校教育部署と連携して、
	地場食材を通した郷土愛や食育の涵養にも目を向けていただき
	たい。
二次(外部)	○ 児童・生徒に対してのアレルギー対策がしっかりとされてお
評 価	り、また、時期や季節に合ったメニューの充実が図れていること
	は高く評価できる。
	今後も地場食材を活用していただき、郷土愛を養っていける給
	食文化を期待する。
	〇 子供たちがおいしく、あたたかく、安全に食べられる学校給食
	が一番である。また、食育の視点も大切であることから、給食センスの異常体を存在し、スペギルスがあるの思常なるなど
	ンターの見学等を実施し、子供だけではなく保護者も、給食が作
	られる過程を学ぶ機会があるとよいのではないか。

【評価番号54】

所管課名	学校給食課 学校給食センターグループ
事 業 名	小学校学校給食調理等業務の民間委託の検討
区分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	中学校学校給食調理等業務委託の状況などを踏まえ、小学校学校給食調理等業務の民間委託に向けて、今後の給食センターの効率的な運営の在り方などについて検討する。
予 算 額	平成 2 4 年度 平成 2 5 年度 平成 2 6 年度 (当初)
(決算額)	O 千円 O 千円 5,850 千円 (O 千円) (基本設計委託料)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明】 平成21年6月に、「武蔵村山市立第一学校給食センターの今後の効率的運営のあり方を明らかにし、及び武蔵村山市立第二学校給食センターの跡地利用を行うための基本となる計画を策定する」ことを目的として設置された「武蔵村山市立学校給食センターの今後のあり方等検討委員会」において、平成23年10月以降、市立学校給食センター(旧市立第一学校給食センター)の今後の効率的な運営のあり方についての検討が進められ、平成25年3月に最終報告が取りまとめられた。 当該報告においては、現在の施設を更新した上で、調理等業務については、民間に委託することが適当であるとしている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 上記の最終報告では、施設の整備と運営業務を一括して委託する PFI手法の導入が適当であるとしているが、建設候補地の面積が 当初の想定の2分の1程度となるため、どのような施設の整備が可能かを明らかにするため、平成26年度は、施設整備のための基本 設計を行うこととした。 今後の民間委託の手法については、基本設計の内容も踏まえながら、更に検討を進めていく。

【評価番号55】

所管課名	学校給食課 学校給食センターグループ
事 業 名	学校給食費会計の公平化・公正化
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 □市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に)記 入	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
	※給食費未納総額 千円 ※給食費未納総額 千円 千円
(7/3/15/	(11,472 千円) (10,452 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明】 平成25年度から、「一部前払い制」として、9月分以降の給食費をその前月に口座から引き落とすこととし、これに合わせて、給食費に関するお知らせを保護者に配布し、理解を深めるなどした結果、調定額に対する口座引き落とし額の割合は、平成24年度の79.54%から80.14%に上昇した。 また、例年、監査委員による給食費会計の決算審査において、「徴収率の更なる向上を図るためには、現年度分の給食費の収納率を上げることこそが、未収金解消のための最重要課題である」との指摘を受けていることから、平成25年度は、現年分の給食費の収納率向上を目標に訪問徴収や電話催告に努めた結果、現年分の給食費の収納率は、平成24年度の99.0%から99.4%に上昇した。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 未納者に対する訪問徴収や電話催告のほか、未納を発生させない 対策として、給食費の重要性や給食費の使いみちなどについて、保 護者に周知していく。

【評価番号56】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ
事 業 名	出前講座の充実
区 分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	・事業の目的 出前講座を実施することにより、市民の生涯学習活動を振興し、 併せて市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの市民の参画 を支援することを目的とする。 ・事業の概要 市民の求めに応じ武蔵村山市職員を講師として派遣し、武蔵村山 市の市政のうち当該職員が担任する分野について講義・説明し、又
	は実施指導する。
→ **- +*-	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	0千円 0千円 0千円
(人并识)	(0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □間標を大幅に下回る 「説明】 平成25年度は第68回国民体育大会が開催されたことに伴い、 国体関係の講座依頼が増えた。回数の多い講座は、平成22年度は 「介護保険制度のあらましと高齢者福祉サービス」で7回、平成23年度は「武蔵村山の防災対策」で11回、平成24年度は、平成23年度と同じく「武蔵村山の防災対策」で9回であり、東日本大震災以降、防災関係の講座に人気が集中している。 なお、武蔵村山市教育振興基本計画における数値目標として、出前講座の講座数を27年度までに70講座としており、この点では目標を下回る。 ・平成22年度実績 講座数52講座 実施回数17回・平成23年度実績 講座数53講座 実施回数25回
	・平成25年度実績 講座数55講座 実施回数25回
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 講座数の増加に向けて各課に協力を依頼するとともに、他の官公 庁についても出前講座の実施について協力を依頼する。また、市民 が必要とし、興味ある講座内容について検討を行う。

【評価番号57】

正佐無力	大小村園部 4.年登辺が1. プ
所管課名	文化振興課 生涯学習グループ
事 業 名	市民講座の実施
区 分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	市民の生活課題や今日的課題、生活上の知識・技術や一般教養について講座を実施することにより学習の機会を提供し、自己の充実、啓発や生活の向上に資するとともに、地域社会への参加の促進や地域連帯意識の向上を図る。
予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	226 千円 226 千円 226 千円 (222 千円) (153 千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	・平成25年度実績初心者のためのアロマヨガ教室 全4回 延べ55人村山かてうどんと村山地粉を楽しむ 全4回 延べ18人次世代に伝えよう「伝統食のおやつ」全5回 延べ78人全ての講座において、高い評価をいただき、次年度以降も講座の継続を望む声が聞かれた。また、講座で学んだ料理を家庭で披露したとの声も聞かれ、有意義な講座となった。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。

【評価番号58】

-			
所管課名	文化振興課 生涯学習グループ		
事 業 名	生涯学習ガイドブックの発行		
区分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業		
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他		
	生涯学習ガイドブックは、生涯学習の理解や必要性について市民に周知するとともに、出前講座の情報、施設の利用案内、団体やグループ情報など、生涯学習に関する幅広い情報をまとめて、編集したものである。発行は、隔年としている。		
】 予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)		
(決算額)	35 千円 0 千円 25 千円 (15 千円) (0 千円)		
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 発行は、隔年としているため、平成25年度は作成していない。 ・平成24年度生涯学習ガイドブック編集内容 1 サークル・団体情報 2 指定文化財一覧 3 出前講座むさしむらやま塾のご案内 4 文化協会・体育協会・郷土芸能連絡協議会役員名簿 5 施設案内 資料1 生涯学習関連施設一覧 資料2 むさしむらやまマップ 生涯学習ガイドブックを200部作成し、各地区会館、公民館等、市内公共施設に閲覧用として備え置いている。また、生涯学習分野		
	の各種委員へ配布し、生涯学習の情報発信に協力いただいている。		
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] より市民に分かりやすく、使いやすいガイドブックを目指して、 継続して隔年で発行を行う。		

【評価番号59】

所	管 課	名	文化振興課 生涯学習グループ
事	業	名	学習情報提供システムの整備
区		分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業	の位置	付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
	美の根 体的		講座などの生涯学習関連情報や施設予約サービスなどを提供する情報通信ネットワークの構築を図る。
予	算	額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
_	。 中 算 名		0千円 0千円 (0千円) (0千円)
評 (取	で(内組状成り	価 況	□目標を上回る ■目標を大幅に下回る 「説明】 関係各課及び指定管理者と連携して検討を進める。
-	後の耳	-	□拡充 □継続 □廃止検討 ■その他(検討) 〔具体的な取組〕 今後、関係各課及び指定管理者と連携して検討を進める。

【評価番号60】

所管課名	図書館
事業名	第二次武蔵村山市子供読書活動推進計画の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	第二次武蔵村山市子供読書活動推進計画に基づき、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育み、子供たちの読書環境の整備を市民・学校・図書館が情報を共有しながら推進する。
予算額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0千円 0千円 0千円
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	しかし、要綱の中で、連絡会に10名の委員を置くこととしたが、 委員の人選までには至らなかった。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年度の早期に子供読書活動推進連絡会の委員を委嘱し、 子供読書活動推進連絡会を開催し、市民・学校・図書館が子供の読 書活動の環境整備ついて、情報を共有しその環境整備を推進してい く。

【評価番号61】

所領	言課 4	<u></u>	図書	館														
事	業	名	図書	館の	整備													
区		分	■単	年度		□経	年		実が	植根	処		法令	等		市独	自事	ŧ
事業の	位置(すけ	■基	本 方	針		教育	振卵	基具	本 計	画		ロそ	の他				
事業	本的(画」	にお の機	3年 いて、 能 世 付	、市 併せ	民がもつ	交 況 生 涯	荒で 重学	きる 習セ	場で	とし	て、 (仮	中 央 称)	公民	館及	び中ቃ	・図
予	算	額	3	平成	2 4 年				平。	成 2				平。	或 2	6 年度	医(当	
_	算額			,		千円			,) 千1					0 =	f円
一次評	(内音 (相状)	部)	■目 「説」「計検討	標を明成中で	上一日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	ラ第 <u>ラ</u>	三次生	生涯	- 学習	習推:	お進書	十画 <u>-</u>	策分	ご カゝ				か [、] 、
今後の方		-	関	体的 係機	ロ継 な取と 関ある	祖〕	を図	りた	こが	ら、	引言	き続	き検	討を				施

【評価番号62】

所	管課	名	図書	\$ (館																											
事	業	名	図書	!	館糸	念 ^	合	情	報	シ	ス	テ	ム	の	推	進																
区		分	Ē	单:	年月	更				経	年			9	実力	色 木	艮抄	処			法	令	等				Ħ	7 独	虫自	事	業	-
事 業	の位置	付け	■基	ŧ.	本フ	5 :	針				教	育	振	興	基	本	計	画				そ	の	他								
_	業の根 体的		上的	<u> </u>			· る	ح	ک	t				書	館	ホ		ム	~~		ジ		活	用	を	推	進	す	- 2	0 0		
予	算	額		7	平成					-	_				平	成							7	卢卢	戊 2	2 (6 :					<u>纫)</u> 一
	央算 額				(47			円円	١				(円円							ć), 3	68	+	円
評 (取	欠(内組状別成別	価 況 一	度業はW9F	目	標標明行2運平nま	ををしていませんで	上大 図年期2oと	回幅書に間7wな	るに 館渡は年sっ	下総り63Xで	回合、年月Pい	口る 情防間末のる	報衛のまた。	シ省たでめ	スのめと、	標 テ補、なセ	ど ム助平っキ	おは事成てユ	り、業2いリ	平と0るテ	成し年。ィ	■1て度まの	9 整のた	年備補、	度を助パ	及行事ソ	ひっ業コ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	三成 こ。 終 の	: 2 補了〇	0 助時 S	事期が
	後の耶方向性	-	オスラ	マファ	体 自 キュ	勺 : ユ ノ	なリフ	取テト	組ィウ	〕 のエ	確ア	保等	のの	た改	め修	、を	平行	成う	2	6	年	度							, O) み	· の) シ

【評価番号63】

所	管課	名	図書館
事	業	名	近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進
区		分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の	の位置	付け	■基本方針 □教育振興基本計画 □その他
事業			市民の読書活動をより一層推進するため、近隣市町の図書館の相互利用の充実に努める。
予	算	額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
-	算割		0千円 0千円 (0千円) (0千円)
評 (取	((内組状成り)	価 況 一	■目標を上回る □ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る 【説明】 平成23年度 昭島市・瑞穂町の図書館の相互利用を開始。 平成24年度 東大和市の図書館の相互利用を開始。 平成25年度 立川市の図書館の相互利用に関する協定を締結。 平成25年度の図書館相互利用実績は、武蔵村山市の方が2市1 町の図書館を延4,705人、貸出数19,923点利用した。 また、2市1町の方が、本市の図書館を延2,725人、貸出数9,263点利用した。
	の耳つ内性	-	■拡充 □継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 平成26年3月25日付立川市の図書館の相互利用に関する協 定に基づき、平成26年5月28日から図書館の相互利用を開始す る予定である。

【評価番号64】

所 管 課 名	図書館
事業名	学校図書館との連携
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■教育振興基本計画 □その他
	学校司書との連絡会を実施するなど学校図書館と十分な連携・協
** • • •	力を図り、団体貸出、読書相談及び図書館資料相談等の読書活動の
事業の概要 c 具体的につ	推進に関する施策を充実する。
記入	
	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予算額	2,063 千円 2,184 千円 2,251 千円
(決算額)	(2,049 千円) (2,142 千円)
	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る
	口目標を大幅に下回る
	〔説明〕
. <i>L.</i> / <u>-L. +n</u> \	・平成25年度
一次(内部)	図書館交換便を利用した学校図書館への貸出
善評 価 ∫取組状況	小学校で981冊、中学校で11冊 図書館交換便を利用した図書館への返却
及び成果等	小学校で989冊、中学校で184冊
	・平成24年度(貸出実績のみ)
	図書館交換便を利用した学校図書館への貸出
	小学校で775冊、中学校で2冊
	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他()
	〔具体的な取組〕
今後の取組	学校図書館司書の連絡会等を通じて、図書館交換便の更なる利用
の方向性	促進図るとともに、図書館で除籍した資料の内、再活用の図れる資料の以上によるは、配本に、常体図書館の搭書の本品に加工される。
O) /J IEJ IE	料のリストを各校へ配布し、学校図書館の蔵書の充足に協力する。

【評価番号65】

所管課名	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ
事 業 名	スポーツ推進計画の推進
区分	□単年度 ■経年 実施根拠 ■法令等 □市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 ■その他
事業の概要 具体的に 記 入	スポーツ推進計画のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。
マ 佐 切	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予	160,043 千円 220,010 千円 224,324 千円 (150,772 千円) (212,556 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 平成24年3月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画」に基づき、市の情勢と地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を推進した。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 「武蔵村山市スポーツ推進計画」は、本市の特性を生かし、市民 のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランで あり、この計画に基づき、将来にわたって市民のスポーツ活動を推 進していく必要がある。
二 次 (外 部) 評 価	 ○ 武蔵村山市スポーツ推進計画に基づき、着実に市民の健康増進やスポーツに親しむ機会や支援が進められている。一次評価では、市の現状や市民のニーズを的確に捉えたスポーツの推進をするとあるが、今後とも、武蔵村山市民が誇りに思うことのできる特色ある活動を進めていただきたい。 ○ スポーツを通して市民の体力向上、市民同士の触れ合いの場になることを期待する。 ○ 市報等で大会の案内を掲載し、また、大会後には写真付で表彰者を掲載するなど、もっと一つ一つの大会をアピールして盛り上げていただきたい。

【評価番号66】

所管課名	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ
事 業 名	地域スポーツの振興
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 ■教育振興基本計画 ■その他
事業の概要 (具体的に 記 入	地域でのスポーツ活動の充実と基盤形成のため、スポーツ推進委員や地区スポーツ協力員との連携の充実を図る。
】 予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	3,659 千円 3,659 千円 3,659 千円
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	(3,536 千円) (3,399 千円) □目標を上回る □目標を大幅に下回る □目標を大幅に下回る 「説明] 市内 4 地区の地区スポーツ協力員連絡会が中心となり、「ふれあいスポレク大会」をはじめとした各種スポーツイベントを開催している。教育委員会では、各地区のイベントの企画・運営に携わるとともに、補助金を交付するなどの支援を行い、地域のスポーツ振興の充実を図っている。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 今後も継続して地区スポーツ協力員連絡会への支援を行い、地域 のスポーツ振興の充実を図っていく。

【評価番号67】

所	管課	名	スオ	९ ∽	ツ	振り	興課	į	ス	ポ	_	ツ	振	興	グ	ル、	`	プ										
事	業	名	総合	2型	地:	域〉	スポ	£ —	ツ	ク	ラ	ブ	設	立	の	支	援											
区		分	口 単	4年	度			経	年			517	実が	包札	艮抄	U			法 -	学 介	È			市	独	自爭	事業	ŧ
事業	の位置	付け	口基	本	方:	針			教	育	振	興	基	本	計	画			■ 7	- σ.	他							
-	美の 概 体 的	_	世型地		ポ、	ز –	ソに	親	L	め	る	ょ	う	な	ス	ポ、	·	ツネ	生乡	きを	実							
予	笘	額		平力	式 2	2 4	年	度					平	成	2	5 :	年丿	度			平月	戎 2	: 6	5 年	度	(当;	初)
_	_무 는 算 額						400	千	円							4(00	千日	円							600) 千	円
(1)	7 并 6	Į /		(400	千	円)			(4(00	千	円)									
評 (取	マ(内 組状 が成果	価 況	定し	標明成 た	を 〕 2 よ 運	大 5 つ 営	冨に 手 2 て か た	: 下 月つめ	回にしの	る設え支	立ク援	さラを	れブ行	た」っ	「にた	武対。	蔵っ	村L、衤	山市	丁 総	合	型:	地	域	スプ	ポー	- ツ	
	後の取行向性	-		具体 「武	的蔵	な I 村	山月	[] 万総	含	- 型	!! !!	也填		くオ	- ₹	- ツ	・ク		ブ								· ク	ラ

【評価番号68】

所管課名	教育指導課 指導グループ
	秋 月 1日 寺
事 業 名	いじめ問題への取組
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 □教育振興基本計画 ■その他
事業の概要 (具体的に 記 入	学校・家庭・地域が連携して、いじめを絶対に許さない、見逃さないことを徹底させるために、「武蔵村山市 いじめ追放アピール」を作成・配布した。また、「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」の開催に先立ち、全校の児童・生徒が作成した「いじめ撲滅標語」を掲載した学習資料を作成・発行し、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であることや、場合によっては犯罪として罰せられる行為であることを自覚し、自分の言動について振り返ることができるようにした。
┃ ┃予 算 額	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	1,386 千円 1,195 千円 0 千円 (910 千円) (977 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明】 平成24年10月5日に「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会いじめ撲滅サミット」を実施し、武蔵村山市立学校 生徒会・児童会いじめ撲滅宣言と掲載した学習資料を作成・発行し、児童・生徒が、いじめ撲滅宣言を掲載した学習資料を作成・発行し、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であることや、場合によっていいのは、として罰ずかしい行為であることや、自分の言動について振り返る指導を各小・中学校において実施した。 同資料について、毎年、小学校第1学年の児童が入学する際、及び転入児童・生徒に配布し、9年間を通して同資料を活用しながら、いじめを絶対に見逃さない、許さない環境づくりを、各学校が進めてきた。 また、平成25年度には、いじめ撲滅に向けて、「いじめ撲滅宣言」パネル及び各学校の代表標語を、各学校の正門を基本としつ設置したほか、市役所本庁舎、市民総合センターにも「いじめ撲滅宣言」パネルを設置した。
今後の取組 の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 小・中学生 6,579 人分のいじめ撲滅宣言を掲載した学習資料を小 学校第1学年及び転入児童・生徒に配布し、小・中学校9年間を通 して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指 導を推進していく。

【評価番号69】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	「領土について理解を深める学習資料」の作成について
区 分	■単年度 □経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	□基本方針 □教育振興基本計画 ■その他
事業の概要 (具体的に 記 入	児童・生徒が、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるようにするため、小学校第5、6学年及び中学生全員を対象とした補助教材「領土について理解を深める学習資料(①尖閣諸島②竹島 ③北方領土)3編」を作成し、授業等で活用できるようにした。
 予	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
(決算額)	0千円 0千円 (0千円) (0千円)
一次(内部) 評価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る □目標を大幅に下回る 「説明] 平成24年度に、児童・生徒が、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるよう、補助教材を作成した。 市立学校の教職員、市立小学校の第5・6学年児童、同中学校の全生徒に配布し、社会を含む各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的な学習等に応じて、適宜、補助教材として活用するとともに、学年に応じて適切な時間を設定し、当該学習資料3編を活用した指導を行った。児童・生徒からは、「これらの島が日本の領土だということが改めてはっきりと分かった。」などの感想があった。
今後の取組の方向性	□拡充 ■継続 □廃止検討 □その他() [具体的な取組] 引き続き、市立小学校の第5・6学年児童、同中学校の全生徒に配布し、社会を含む各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的な学習等に応じて、適宜、補助教材として活用するとともに、学年に応じて適切な時間を設定し、当該学習資料3編を活用した指導を行い、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるようにしていく。

【評価番号70】

所管課名	教育指導課 指導グループ
事 業 名	各教科等における日本の伝統・文化教育の推進
区 分	□単年度 ■経年 実施根拠 □法令等 ■市独自事業
事業の位置付け	■基本方針 ■振興基本計画 □その他
事業の概要 (具体的に 記 入	教育基本法・学校教育法・学習指導要領等の趣旨を踏まえ、各教 科等において、日本の伝統・文化教育を推進し、児童・生徒が我が 国の歴史や文化を継承していこうとする気持ちがもてるようにす る。
文 笛 姑	平成24年度 平成25年度 平成26年度(当初)
予 算 額 (決算額)	0千円 223 千円 229 千円 (0千円) (223 千円)
一次(内部) 評 価 取組状況 及び成果等	□目標を上回る ■ほぼ目標どおり □目標をやや下回る □目標を大幅に下回る 「説明」 平成23年度に、義務教育終了までに身に付けてほしい日本の文化としての礼儀・作法を簡単にまとめた冊子「武蔵村山市立学校中学生のための礼儀・作法読本」を作成した。この冊子を中学校の学習教材として活用し、平成25年度には、全中学校の生徒に配布し、学校生活及び家庭生活を通して、礼儀・作法についての理解を一層深められるようにした。
今後の取組の方向性	■拡充 □継続 □廃止検討 □その他(
二 次 (外 部) 評 価	 ○ 本市における伝統・文化の継承、伝達に関する取組は特筆すべきものがある。これまでの積み重ねによって作成された「武蔵村山市立学校中学生のための礼儀作法読本」など、他地区に例をみない特色ある取組が多くある。今後、本市における伝統・文化教育を一層豊かなものにするために、その全体構想を描き、意図的・計画的に進めていただきたい。 ○ 日本の伝統や文化を伝えていくことはとても大切なことであり、各学年で実践する内容も高く評価できる。「中学生のための礼儀作法読本」の配布による効果にも期待を寄せている。 ○ 礼儀や作法などは日々の積み重ねなので、チャレンジ教室によるマナー教室など、大勢が参加できるような受け皿と、現場の教員の声をすくい上げていただき、本市ならではの取組を進めていただきたい。

有識者の評価のまとめ

昨年度から、武蔵村山市教育委員会が平成24年3月に策定した「武蔵村山市教育振興基本計画(以下「計画」という。)」に基づき、点検・評価を実施しており、重点施策の事務事業の進捗状況が明確になった。さらに、平成26年度は、所管課による一次評価の対象事業を見直し、細かな部分の取組状況についても確認することができ、一定の成果が見られることがうかがえた。また、どの事業も評価内容の一つ一つが大事で、教育施策を効果的かつ着実に実施するために、大勢の方々の手によって推進していることも再確認した。

一方、検討事項としている事業もあり、計画的に環境の整備が進むことを期待する。また、計画において、数値目標を位置付けている指標については、中間調査をしていただき、計画の進捗状況を数値でも確認したいと考える。

終わりに、武蔵村山市の市政理念に基づいた教育姿勢が貫かれており、 使命感や熱意ある事務局職員によって、学校や地域社会の信頼と期待に応 えうる教育行政が行われていることは高く評価する。今後、市民からの教 育に対する期待は一層高まりを見せるので、武蔵村山市の特性を生かし、 学校、家庭、地域及び行政の連携をより深め、教育力の向上、教育施策の 推進を図っていただきたい。



3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び 文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命し、 任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に 属する全ての事務をつかさどる。また、教育委員会の全ての会議に出席し、議事について助 言する。

(2) 教育委員会の構成(平成25年度)

職名	氏 名
委員 長	髙 橋 勝 義
委員長職務代理者	土 田 三 男
委員	指 田 登美子
委員	本 木 益 男
教 育 長	持 田 浩 志

(3) 平成25年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会(原則として第3金曜日)及び必要に応じて臨時 会が開催される。

平成25年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりである。

ア開催状況

開催回数 12回(定例会12回)

イ 審議された議案

委員会名	番号	件名	結果
第2回 定例会	議案第1号	平成24年度教育予算の補正(第7号)の申出について	可決
(2/15)	議案第2号	平成25年度教育予算の申出について	可決
	議案第3号	武蔵村山市体育施設設置条例の改正の申出について	可決
	議案第4号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する 規則について	可決
	議案第5号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第6号	平成25年度武蔵村山市教育委員会の基本方針について	可決
	議案第7号	第三次武蔵村山市特別支援教育推進計画について	可決
	議案第8号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について	可決
	議案第9号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第 10 号	副校長の任命に係る内申について	可決
第3回 定例会	議案第 11 号	武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規 則の一部を改正する規則について	可決
(3/15)	議案第 12 号	武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正す る規則について	可決
	議案第 13 号	武蔵村山市立学校の児童又は生徒に対する出席停止命令 の手続等に関する要綱について	可決
	議案第 14 号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第 15 号	武蔵村山市立学校におけるセクシュアル・ハラスメント の防止に関する要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第 16 号	平成25年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
	議案第 17 号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師 の委嘱について	可決
	議案第 18 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について	可決
	議案第 19 号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協議締結の臨時代 理の承認について	承認
	議案第 20 号	指導主事の任命について	可決

委員会名	番号	件名	結果
第4回 定例会	議案第 21 号	平成24年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨 時代理の承認について	承認
(4/19)	議案第 22 号	武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出に係る臨時代理の承認について	
	議案第 23 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理 の承認について	
	議案第 24 号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務を定める要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱の簡 時代理の承認について	承認
	議案第 25 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第 26 号	武蔵村山市就学支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	可決
第5回 定例会	議案第 27 号	武蔵村山市立学校教育課題研修等活用基金条例の制定の 申出に係る臨時代理の承認について	承認
(5/17)	議案第 28 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第 29 号	平成25年度教育予算の補正(第2号)の申出について	可決
第6回 定例会	議案第 30 号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代 理の承認について	承認
(6/21)	議案第 31 号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する 規則について	可決
	議案第 32 号	武蔵村山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正 する規則について	可決
	議案第 33 号	武蔵村山市スポーツ推進委員・地区体育推進員被服貸与 規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第 34 号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案第 35 号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案第 36 号	武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について	可決
	議案第 37 号	武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置について	可決
第7回 定例会	議案第 38 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の 承認について	承認
(7/19)	議案第 39 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第 40 号	平成25年度実施 平成24年度教育委員会事務事業点 検・評価報告書について	可決

委員会名	番号	件名	結果
第7回 定例会	議案第 41 号	学齢期歯の健康づくり推進プランについて	可決
(7/19)	議案第 42 号	武蔵村山市立学校給食センターの今後のあり方について	可決
	議案第 43 号	武蔵村山市立学校教諭の人事上の措置について	可決
第8回 定例会	議案第 44 号	平成25年度教育予算の補正(第3号)の申出について	可決
(8/16)	議案第 45 号	武蔵村山市立小学校特別支援学級平成26年度使用教科 用図書の採択について	可決
	議案第 46 号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について	可決
第9回 定例会	議案第 47 号	平成25年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨 時代理の承認について	承認
(9/19)	議案第 48 号	武蔵村山市立学校の学校医の委嘱について	可決
	選挙第1号	教育委員会委員長の選挙について	選出
	議案第 49 号	教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決
第 10 回 定例会	議案第 50 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理 の承認について	承認
(10/18)	議案第 51 号	事務の受任について	可決
	議案第 52 号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱について	可決
第 11 回 定例会	議案第 53 号	武蔵村山市民会館設置条例ほか2条例及び関係規則の改 正の申出に係る臨時代理の承認について	承認
(11/15)	議案第 54 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時 代理の承認について	承認
	議案第 55 号	平成25年度教育予算の補正(第5号)の申出に係る臨 時代理の承認について	承認
	議案第 56 号	武蔵村山市立学校長の人事上の措置について	可決
第 12 回 定例会	議案第 57 号	武蔵村山市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について	可決
(12/19)	議案第 58 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免について	可決

備考 第1回定例会については、教育長報告等のみで議案なし。

(4) 平成25年度教育委員会・学校行事等への教育委員の参加状況

教育委員5人による平成25年4月から平成26年3月までの各種行事への参加状況は、 次のとおりである。

No.	月日等	事 業 名	場所
1	4/1(月)	校長、副校長、教職員辞令伝達式	さくらホール (市民会館)
2	4/5(金)	スポーツ祭東京2013常任委員会	さくらホール (市民会館)
3	4/5(金)	スポーツ祭東京2013実行委員会総会	さくらホール (市民会館)
4	4/8 (月)	市立小学校入学式	各学校
5	4/9 (火)	市立中学校及び市立村山学園入学式	各学校
6	4/12 (金)	東京都教育施策連絡会	東京都庁
7	4/19 (金)	平成25年度 児童のための交通安全教室	さいかち公園内交通パーク
8	5/2(木)	東京都市町村教育委員会連合会 第1回常任理事 会·理事会	東京自治会館
9	5/11 (土)	第5回村山っ子相撲わんぱく場所	十小
10	5/18 (土)	一小運動会	− /∫\
11	5/20 (月)	退職並びに転出に伴う校長・副校長等への感謝状 贈呈式	市役所会議室
12	5/23 (木)	東京都市町村教育委員会連合会総会	東京自治会館
13	5/25 (土)	三小、七小、雷塚小運動会	各学校
14	6/1(土)	村山学園、一中、三中、四中、五中運動会	各学校
15	6/8(土)	八小運動会	八小
16	6/15 (土)	PTA連合会定期総会	さくらホール(市民会館)
17	7/4(木)	平成25年度第1回研修推進委員会	東京自治会館
18	7/6(土)	平成25年度少年少女スポーツ大会「第43回少年野球大会」	総合運動公園第3運動場
19	7/6(土)	第38回中学校総合体育大会	一中
20	7/7(目)	姉妹都市交流事業「第7回栄村駅伝大会」	長野県栄村
21	7/15(祝)	スポーツ祭東京2013武蔵村山市炬火採火式・ 炬火リレー	総合体育館周辺
22	7/15(祝)	スポーツ祭東京2013武蔵村山市エキシビションマッチ(日本リーグ)	総合体育館
23	7/24 (水)	東京都教育長会研修会	東京自治会館
24	8/1(木)	第2回研修推進委員会	東京自治会館
25	8/4(日)	第42回総合体育大会	総合体育館
26	8/22 (木)	東京都市町村教育委員会連合会 平成25年度第2回常任理事会	東京自治会館
27	8/24 (土)	第35回記念観光納涼花火大会	野山北公園運動場

No.	月日等	事 業 名	場所
28	8/25 (目)	総合防災訓練	十小
29	9/8(目)	第26回市民グラウンドゴルフ大会	総合運動公園第2運動場
30	9/22 (日)	二小運動会	二小
31	9/28 (土)	九小運動会	九小
32	9/28 (土)	第68回国民体育大会総合開会式	味の素スタジアム
33	10/3 (木) (10/7 (月)	スポーツ祭東京2013武蔵村山市(少年女子 ハンドボール競技会)	総合体育館
34	10/8 (火)	第68回国民体育大会総合閉会式	味の素スタジアム
35	10/11(金)	平成25年度東京都市町村教育委員会連合会管外 視察研修会	GIIS (江戸川区) パナソニックセンター東京 (江東区)
36	10/16(水)	教育委員定例学校訪問	二小、三中
37	10/19(土)	第十小学校運動会	十小
38	10/23(水)	平成25年度ブロック別研修会(第3ブロック)	国立ハンセン病資料館(東 村山)
39	10/27(日)	第8回村山デエダラまつり	プロジェクト MURAYAMA 用 地 (日産工場跡地)
40	11/2 (土)	第44回武蔵村山市民文化祭 開会式	さくらホール (市民会館)
41	11/3 (祝)	自治功労者・一般表彰者表彰式	市役所会議室
42	11/9 (土)	少年少女スポーツ大会「第30回少年少女サッカー大会」開会式	総合運動公園第2運動場
43	11/10(目)	少年少女スポーツ大会「第30回少年少女サッカー大会」閉会式	総合運動公園第2運動場
44	11/13(水)	平成 2 5 年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会 (発表校:第三中学校)	三中
45	11/16(土)	第3回Food(風土)グランプリ 開会式	市役所第二市民駐車場
46	11/17(目)	第3回Food(風土)グランプリ 閉会式	市役所第二市民駐車場
47	11/17(目)	三ツ木庭球場開設記念式典	三ツ木庭球場
48	11/29(金)	平成25年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会 (発表校:第二小学校、第八小学校、第十小学 校、第五中学校)	八小
49	12/1 (日)	PTA 連合会グラウンドゴルフ大会	三中
50	12/8 (日)	第41回武蔵村山市民駅伝競争大会	総合体育館
51	12/21(土)	小・中学生百人一首大会	総合体育館
52	12/27(金)	平成25年仕事納め式	市役所会議室

No.	月日等	事 業 名	場所
53	1/6 (月)	平成26年仕事始め式	市役所会議室
54	1/12 (目)	平成26年出初式	真如苑村山グラウンド駐車 場
55	1/13 (祝)	平成26年成人式	さくらホール (市民会館)
56	1/17 (金)	東京都市町村教育委員会連合会 平成25年度第3回常任理事会	東京自治会館
57	1/18 (土)	平成25年度武蔵村山市教育のつどい	さくらホール (市民会館)
58	1/25 (土)	少年少女スポーツ大会「第11回少年少女ドッジ ボール大会」 開会式	総合体育館
59	1/26 (日)	少年少女スポーツ大会「第11回少年少女ドッジ ボール大会」 閉会式	総合体育館
60	1/31 (金)	平成25年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会 (発表校:小中一貫校村山学園)	小中一貫校村山学園
61	2/6 (木)	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館
62	2/7(金)	平成25年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会 (発表校:第二小学校)	二小
63	2/13 (木)	平成25年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会 (発表校:第七小学校、第四中学校)	七小、四中
64	2/19 (水)	平成25年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会 (発表校:第九小学校)	九小
65	3/2(目)	2014第1回武蔵村山市ロードレース大会開会 式及び閉会式	真如苑駐車場
66	3/9(目)	生涯学習フェスティバル (旧生涯学習市民学園まつり)	市役所市民駐車場及びさく らホール (市民会館)
67	3/19 (水)	市立中学校卒業証書授与式	各学校
68	3/24 (月)	市立小学校卒業証書授与式	各学校
69	3/31 (月)	退職教職員の辞令伝達式	市役所会議室

資料

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心をもち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- O 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 〇 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成 に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に 貢献しようとする子供の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の 人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- O 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おう とする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄 与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

平成25年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育振興基本計画」を踏まえ、以下の「平成25年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちが、豊かな心を もち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができる教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、 国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指 針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 各学校における人権教育の推進に当たっては、「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」に基づき、教育活動全体を通じて、計画的に実施する。
 - ② 人権教育推進委員会等を通して、人権教育の推進に関する実態と課題の把握及び啓発方法に関する調査研究等を行い、市内全校の人権教育の充実を図る。
 - ③ 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
 - ④ 学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導するとともに、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解のもとに、いじめの予防と確実な解消に努める。
 - ⑤ 「いじめ撲滅宣言(平成24年10月採択)」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。
 - ⑥ 「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を子供たちに理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
- (2) 子供たちが思いやりの心をもち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

各中学校区教育推進協議会等、地域と連携して実施される「あいさつ運動」、

「地域清掃」、「ボランティア活動」等の活動を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

また、中学校においては、「武蔵村山市立学校 中学生のための 礼儀・作法読本」を活用し、生徒が適切な礼儀・作法について理解することができるよう、 意図的、計画的な指導を行う。

(3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携のもとに、道徳教育の充実、改善を図る。

道徳教育の要として位置付けられている道徳の時間においては、文部科学省作成「心のノート」、「小(中)学校道徳読み物資料集」、東京都教育委員会作成「道徳郷土資料集(第1集・第2集)」、東京都道徳教育教材集「心あかるく」、「心しなやかに」、「心たくましく」、「心みつめて」、武蔵村山市教育委員会作成「道徳読み物資料集(第一集・第二集)」及び副読本などの資料を効果的に活用し、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。

また、「道徳授業地区公開講座」の開催等を通して、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道徳教育の在り方を考える機会とする。

- (4) 子供たちの暴力、いじめ、万引き、喫煙、飲酒、薬物の乱用等の非行を防止するために、家庭教育の成果を踏まえ、警察との連携を含め、学校と地域が協力して、心の教育を充実させるとともに、非行に対しては、社会全体が毅然とした態度で指導することを通して、子供たちに、善悪を判断する力や、規範意識に基づいて行動する態度を身に付けさせる。
- (5) 相互に支え合う社会づくりを目指して、他者、社会、自然、環境の中での体験 活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを 実感できるようにするために、集団宿泊的活動、農業生産活動、職場体験活動、 自然体験活動、文化・芸術体験活動などの学習の機会を充実させる。
- (6) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (7) 小・中学校の連携による校内研究を通して、児童・生徒の知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図るとともに、「発表したり、説明したりする」、「文章で表現する」、「伝え合うことを通して、考えを深める」などの視点から、研究の成果を検証する。
- (8) 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を 図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング等、指導方法の 工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
- (9) 「武蔵村山市立学校の学力向上策について(平成17年2月)」及び「武蔵村 山市の児童・生徒の学力向上に向けて(平成23年3月)」を踏まえ、学力向上

策を総合的に推進する。

- ① 小学校における補助教員、中学校における非常勤講師及び小・中学校における教育ボランティアを有効に活用することを通して、個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な事項の確実な定着を図る。
- ② 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第3学年及び第4学年、中学校第2学年又は第3学年で実施する漢字検定を通して、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
- (10) 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、子供たちの学力の定着状況を把握する。

また、これらの結果等を踏まえて課題解決を図るために、通常の学級及び特別 支援学級における「授業改善推進プラン」を作成するとともに、その内容を「週 ごとの指導計画」に反映させ、授業改善を推進する。

- (11) 学習指導要領に示す各教科等の目標に照らして、子供一人一人の観点別学習状況を確実に評価できるようにするために、各学校において適切な評価規準を設定するとともに、評価の妥当性や信頼性を高めるように努める。
- (12) 知的活動、コミュニケーション、感性・情緒等の基盤となる言語活動を、各教 科等の指導計画に位置付け、これを充実させる。

また、各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせなどの活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。

- (13) 「武蔵村山市立学校の体力向上策について(平成18年2月)」及び「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて(平成21年3月)」を踏まえ、体力向上策を総合的に推進する。
 - ① 各学校における「体力向上全体計画」に基づき、一校一取組及び一学級一取組を推進することを通して、日常的に運動に親しむ子供の育成を図る。
 - ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、この結果を踏まえて課題解決を図るために、体育授業等の改善を推進する。
- (14) 各学校における「食に関する指導全体計画」に基づき、食育リーダー及び食育 推進チームを中心とした指導体制を一層充実させ、望ましい食生活を含めた基本 的な生活習慣の形成を促進する。
- (15) 定期健康診断及び計画的な保健指導を通して、子供たちが、心身の機能の発達 と心の健康、健康と環境、障害の防止、疾病の予防等についての正しい知識を身 に付け、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していけるようにする。
- (16) 「武蔵村山市むし歯ゼロプラン(平成25年3月)」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (17) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、計画的に安全指導や避難訓練 を実施するとともに、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安 全教室、地域安全マップの作成などを通して、子供たちが安全に関する情報を正

しく判断し、自他の危険予測、危機回避の能力を身に付けることができるように する。

(18) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガードリーダーに委嘱した地域在住の警察OB等の安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。

また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力のもとに組織された「子供安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。

- (19) 社会の変化への対応の視点から、各教科等を横断して改善すべき事項について の指導の推進を図るとともに、総合的な学習の時間の指導の一層の充実を図る。
- (20) コンピュータや電子黒板など I C T 機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (21) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。また、インターナショナルスクール等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。
- (22) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。

また、小学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語活動の時間を適切に設定し、文部科学省作成「Hi, friends!」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。

(23) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する ため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織 的、系統的なキャリア教育を推進する。

特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を 深めさせる。

- (24) 地球温暖化防止のために、国や東京都の方針を踏まえながら、家庭との連携により、CO₂削減に向けた環境教育の推進を図り、子供が日常生活を通して、環境の保全に寄与しようとする態度を育成する。
- (25) 「第三次武蔵村山市特別支援教育推進計画(平成25年2月)」に基づき、各 学校における特別支援教育の一層の充実を図る。
 - ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、教員の研修や、武蔵村山市特別支援教育専門委員会及び特別支援教育巡回相談員等、関係機関等との連携による助言を通し

て、支援を必要としている子供への個別支援を充実させる。

- ② 武蔵村山市特別支援教育連携協議会により関係機関との連携を図る。
- ③ 子供一人一人の障害等の実態に応じて、特別支援教育支援員を配置し、子供がその能力を最大限に伸長できるようにする。
- ④ 武蔵村山市就学支援委員会及び武蔵村山市難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級入級支援委員会を通じて、子供一人一人の能力や可能性を最大限に伸長するための支援を推進する。
- ⑤ 保護者との連携により、子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供に対する「個別指導計画」の作成を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた個別の指導・支援を一層充実させる。
- ⑥ 「就学支援シート」及び「個別の教育支援計画」の活用を通して、幼稚園・保育所と小・中学校の連携を推進し、長期的視点による特別支援教育の在り方を検討する。
- ⑦ 特別支援学級に在籍する子供と、通常の学級に在籍する子供との交流及び共同学習を計画的に推進し、障害の有無にかかわらず、子供同士が日常的にふれあい、共感することができる環境づくりを推進する。
- ⑧ 通級指導学級における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と、集団適応への支援を推進する。
- ⑨ 都立村山特別支援学校及び都立羽村特別支援学校と連携を図り、同校の教員からの助言を、児童・生徒に対する個別支援や授業改善に生かすとともに、副籍制度を活用して、児童・生徒間の交流を一層推進する。
- (26) 不登校の予防と不登校の子供に対する学校復帰支援については、各学校が、スクールカウンセラーを含む教職員全体による組織的な対応と、教育相談室及び適応指導教室との密接な連携により、保護者との信頼関係に基づいて、その解決を図るよう努める。
- (27) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するととともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員や関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。
- (28) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、各学校において「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム改訂版(平成24年5月)」を活用した授業を実施するとともに、小中連携教育推進委員会、中学校区ごとの校内研究等による授業交流を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した小中一貫教育及び小中連携教育を推進する。
- (29) 体験活動、行事、教職員の連絡会や研修会等を通して、幼稚園・保育園と小・中学校の交流を推進するとともに、「幼稚園幼児指導要録」、「保育要録」、「就学支援シート」等を活用して、子供の成長の継続的な支援を実現するため、幼稚園・保育園及び小学校教員間の一層の連携を図る。

- (30) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるようにするために、各学校が校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりを推進するとともに、一校一研究の趣旨を踏まえた校内研究の計画的な推進を通して、組織的に指導の工夫・改善を推進し、その成果を市内全校に還元する。
- (31) 中学校における部活動外部指導員の効果的活用を通して、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。

【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、開かれた学校づくりを推進するとともに、社会全体で子供たちを育て る仕組みの構築を図る。

- (1) 地域に開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりを一層推進するため、「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画(平成22年12月)」に基づき、市内全小・中学校にコミュニティ・スクールの導入を推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通して、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に 努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。
- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業、「教育のつどい」、「教育研究 発表会」等の教育委員会主催事業の機会を通して、保護者や市民の教育に対する 関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、 連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 地域全体で学校教育を支援するための学校と地域との連携体制の構築を図るため、学校支援地域本部の設置について検討する。
- (5) 放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、放課後子供 教室の推進を図る。
- (6) 保護者が、子の教育の第一義的責任を有することを基本とし、「家庭における 5つの実践」啓発パンフレット、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレン ジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、東京都教育委員 会作成の生活リズム教材「そうだ、やっぱり 早起き・早寝!」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情などを身に付けることができるようにする。
- (7) 地域住民等によるスクールガードリーダー、子供安全ボランティア等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における 定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域

【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、教員が、自らの資質や 能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ること が求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進するとともに、諸制度の充実を図る。

- (1) 若手教員育成研修・10年経験者研修などの法令研修はもとより、校内における研究授業・研修、夏季休業期間等の研修会、小・中学校授業実践交流会、小・中学校教育研究会等の様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、授業、生活指導、教育相談、その他の教育課題等に係る指導力や資質を一層向上させる。
- (2) 各学校の教育目標の達成及び学校経営方針の貫徹に向け、各学校においては、 進行管理表に基づく管理職等の進行管理を徹底し、学校組織全体で、教育活動の 推進に当たる。
- (3) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献などに係る教員の資質向上を図る。
- (4) 各学校において年度当初に策定される「学校評価計画表」で示された中期及び 短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指し て、組織的・計画的に教育活動を推進するとともに、中間及び年度末の自己評価 と学校関係者評価の結果を踏まえ、教育活動の一層の改善を図る。

また、これらの評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改善策を次年度の教育課程に反映させ、PDCAサイクルの確立を図る。

- (5) 教育委員会が行う事務事業について、有識者による評価に基づいた「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を検証する。
- (6) 学校で安心して水道水を飲用できる環境を整え、次世代を担う子供たちが蛇口から直接水を飲む水道文化を引き継ぐことを目的に、学校の給水設備を計画的に水道直結給水方式に切り替えるための工事を実施する。
- (7) 各学校の校庭に整備された芝生を、各学校に設置したグリーン・サポーターを中心に、適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。

- (8) 温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、各小・中学校を対象とした太陽光パネルの設置について推進するとともに、児童・生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (9) 中学校学習指導要領に基づき、保健体育における武道・ダンスの指導の充実を 図るため、研修等を通して、教員の指導力向上に努める。
- (10) 情報の共有化及び校務の効率化等を図るため、市立小中一貫校村山学園を除く 小・中学校への校務支援システムの導入について、引き続き検討する。
- (11) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針(平成20年4月)」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書(平成23年7月)」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (12) 確かな学力の定着のための余剰時数の確保等の2学期制の意義や、保護者等の ニーズを反映した特色ある学校づくり推進等の中学校学校選択制の意義を踏ま えて、教育活動の見直し、改善を一層推進する。
- (13) 子供たちの心身の健全な発達に資するため、引き続き安全・安心でバランスのとれたおいしい学校給食を提供する。

また、小学校学校給食調理等業務の民間委託の方法について検討するとともに、民営化した中学校学校給食調理等業務の適正な運営を監理する。

(14) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き奨学金制度を推進する。

【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたり、スポーツに親しんだりすることができる多様な学習機会の充実を図る。

- (1) 市民の主体的な学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第三次生涯学習推進計画(平成23年3月)」に基づき、学習施設等予約システム及び生涯学習情報提供システムの整備、生涯学習センター(仮称)整備等を推進する。また、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として導入された指定管理者制度の一層の充実を図る。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「生涯学習ガイドブック」及び 「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収 集・提供、学習相談の充実を図る。

また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学 習市民学園まつり」、学校週5日制に対応する事業として「土曜日チャレンジ学 校」への支援を行う。

(3) 子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育むため、「第二次武蔵村 山市子供読書活動推進計画(平成24年3月)」に基づき、「ブックスタート事業」及び「おはなしの会」等の充実を図る。

また、学校図書館と十分な連携・協力を図り、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動の推進に関する施策の充実を図る。

(4) 市民の読書活動をより一層推進するため、近隣市町の図書館との相互利用の充実を図るとともに、視聴覚資料を含めた幅広い図書館資料の収集に努める。特に、子供や保護者向けには、よりよい読書活動の推進を支援するために、図書館の推薦図書リストの作成や読書相談を積極的に実施する。

また、新着図書及び季節や行事などのテーマ別の展示を行い、読書への喚起を 促す。

- (5) 図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に努めると ともに、図書館ホームページを有効活用し、学校図書館との連携も視野に入れた 検討を行う。
- (6) 「武蔵村山市スポーツ推進計画(平成24年3月)」に基づき、地域の現状や 市民のニーズを的確に捉え、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を 図る。
- (7) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市 民の健康・体力づくりを推進する。

また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるようにするために、 地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」を支援する とともに、総合体育館等における運動施設予約システムの充実を図る。

- (8) スポーツ祭東京2013武蔵村山市を盛り上げ、実りのある大会とするため、 市民等へ啓発活動を行い、大会の開催の気運醸成をより一層図る。また、市民と 行政が一つになり諸準備を進め、本市を訪れる方々に心からのおもてなしを行い、 日本全国へ本市をアピールする。
- (9) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。
- (10) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座など、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。
- (11) 青少年健全育成の指針となる「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づき、 青少年の心身共に健やかな成長に資するため、青少年健全育成に関する諸事業を 推進する。特に、青少年の健全育成のための良好な環境の確保及び非行防止を目 的として発足した「青少年健全育成協力店指定制度」の充実を図る。

また、青少年の健全育成に係る包括的資料としての「武蔵村山の青少年」を活用し、関係機関と連携を図りながら、諸事業を積極的に推進する。

(12) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座 の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

武蔵村山市教育委員会の重点項目

- 【豊かな心を育む教育の推進】 学校・家庭・地域の連携のもとに、児童・生徒の規範意識、公共の精神、自尊感情を育むとともに、道徳教育を充実させ、心の教育を推進します。また、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともにあらゆる偏見や差別をなくすために、全ての教育活動を通して人権教育を推進します。
- 【学力向上策の推進】 学校・家庭・教育委員会が相互に役割を果たし、児童・生徒に生きる力を育むため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等言語能力の育成を図り、指導方法や指導体制の工夫・改善を行い、学力向上策を総合的に推進します。
- 【健康な身体や体力を育む教育の推進】 日常的に運動に親しむ児童・生徒の育成を目指し、体力 向上策を総合的に推進します。また、学校・家庭・地域等と連携して、望ましい食習慣など健 康的な生活習慣の形成を促進します。
- 【特別支援教育の充実】 特別な教育支援や発達支援が必要な児童・生徒一人一人に対する適切な支援を一層充実させるため、「第三次特別支援教育推進計画」に基づき、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるよう、特別支援教育の充実を図ります。また、各学校における交流及び共同学習を推進します。
- 【開かれた学校づくり・特色ある学校づくりの推進】 義務教育9年間を通して、児童・生徒に系統的・継続的な指導を行うため、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した小中一貫教育及び小中連携教育を推進します。また、地域の核となるコミュニティ・スクールを推進するとともに、一校一研究などの校内研究を通し、開かれた学校づくり・特色ある学校づくりを一層推進します。
- 【学校評価の充実】 各学校の自己評価及び学校関係者評価の充実を図るとともに、評価結果を保護者・市民等に公表することにより、各学校における教育活動の一層の改善を図ります。
- 【教育環境の整備】 環境に優しい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、太陽光パネルの設置を計画的に推進します。また、環境教育、情操教育、体力向上の視点から、各学校の校庭に整備された芝生を有効に活用し、教育活動の充実を図ります。

生涯学習

- 【生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進】 生きがい、ふれあいを育む生涯学習を支援するための指針となる「第三次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図るなど、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。
- 【家庭教育の支援】 子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動に努めるとともに、家庭の教育力を高めるため、家庭教育講座を充実します。また、児童が放課後も安全・安心に過ごせるよう、学校・家庭・地域と連携しながら、小学校の余裕教室等を活用して、「放課後子供教室」の推進を図ります。
- 【スポーツの推進】 「スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツを総合的・計画的に推進します。特に、地域コミュニティの役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」を支援するとともに、スポーツ祭東京2013武蔵村山市を実りある大会とするため、関係機関と連携しながら開催し、武蔵村山市を全国に発信します。
- 【図書館運営の充実】 子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第二次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を推進します。また、学校図書館と十分な連携・協力を図るとともに、近隣市町の図書館との相互利用の充実を図ります。
- 【文化財の調査、保護・活用】 市内に残る文化財の保護や市内にあった酒造に関する資料の調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めます。また、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。
- 【青少年の健全育成の推進】 「青少年健全育成基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力しながら、青少年育成団体への支援や、市内一斉クリーン作戦などの各種行事を通した地域との交流、青少年健全育成協力店指定制度の推進など、青少年健全育成に関する諸事業を推進します。

教育部各課(館)の事務分掌

(平成26年4月1日現在)

教育部

教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関すること。
- (3) 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関すること。
- (4) 他の機関との連絡調整に関すること。
- (5) 儀式、褒賞及び表彰に関すること。
- (6) 公告式に関すること。
- (7) 文書の収受及び発送に関すること。
- (8) 所掌事務に係る広報に関すること。
- (9) 教育予算の調整に関すること。
- (10) 請願及び陳情に関すること。
- (11) 中部地区会館の貸出しに関すること。
- (12) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関すること。
- (13) 通学区域に関すること(特別支援教育に係るものを除く。)。
- (14) 学級編成に関すること。(特別支援教育に係るものを除く。)。
- (15) 学齢簿の整備に関すること。
- (16) 児童・生徒の教育扶助に関すること。
- (17) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関すること。
- (18) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (19) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する職員(以下「教職員」という。)及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関すること。
- (20) 教育施設の整備に関すること。
- (21) 教育財産の管理及び廃止に関すること。
- (22) 学校教育施設の調査及び研究に関すること。
- (23) 公立学校施設台帳に関すること。
- (24) 余裕教室に関すること。
- (25) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関すること。
- (26) 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関すること。
- (27) 教育に関する重要施策の形成に関すること。
- (28) その他教育施策に係る企画及び調査研究に関すること。
- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務(学校給食課に係るものを除く。)に関すること。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関すること。
- (2) 教科用図書及び教材に関すること。
- (3) 教育経営、学習指導、生活指導の指導助言に関すること。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関すること。
- (5) 学校教育の研究に関すること。
- (6) 教育相談に関すること。
- (7) 就学相談に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関すること。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関すること。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関すること。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関すること。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関すること。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関すること。
- (14) 教育センターに関すること。
- (15) 都費負担教職員(以下「教職員」という。)の研修及び指導に関すること。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関すること。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関すること。
- (18) 教職員の福利厚生に関すること(他の課に属するものを除く。)
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び嘱託職員等の任免に関すること。
- (20) 教職員の職員団体に関すること。
- (21) 教育実習に関すること。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関すること。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関すること。
- (24) 教育情報化の推進に関すること。
- (25) その他教職員に関すること。

学校給食課

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 学校給食運営委員会に関すること。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関すること。
- (6) 課内の庶務に関すること。

文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 青少年問題協議会に関すること。

- (5) 公民館の管理に関すること。
- (6) 市民会館に関すること。
- (7) 学習等供用施設(さいかち地区学習等供用施設、中部地区学習等供用施設及び雷塚地区 学習等供用施設を除く。)の施設の維持管理に関すること。
- (8) 地区会館(さいかち地区会館及び中部地区会館を除く。)の運営管理に関すること。
- (9) 地区集会所の管理に関すること。
- (10) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (11) 文化財に関すること。
- (12) 文化財保護審議会に関すること。
- (13) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (14) その他文化振興に関すること。

スポーツ振興課

- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区体育推進員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館、体育施設及び地域運動場に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) その他スポーツ振興に関すること。

図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の収受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。
- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に 関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

武蔵村山市教育振興基本計画 施策の体系

	施策展開の方向	基本施策	具体的施策	
			① 人権教育の推進	
		【1)豊かな心を育む教育の推進	② 道徳教育の充実	
			③ 体験活動の充実	
		- (2)学力向上策の推進	④ 確かな学力の定着	
	1		⑤ 読書活動の推進と言語能力の育成	
	生	(3) 健康な身体や体力を育む教育の 推進	⑥ 体力向上策の推進 重点	
	き	■(3)推進	⑦ 食育の充実	
	る +		⑧ 心と身体の健康管理の充実	
	生きる力を育む教育	(4) 社会の変化に対応できる力を育 □ む教育の推進	⑨ 安全教育の充実	
	育	1 公教育の推進	⑩ 情報教育の充実	
	U 数		① 国際理解教育の充実② 日本の伝統・文化教育の充実	
	育		③ キャリア教育の充実	
	の ##		⑭ 特別支援教育の充実 ■ 点	
	推 進	- (5)個に応じた支援と指導の充実	⑤ 不登校への対応・適応指導の充実	
			⑥ 教育相談体制の構築	
		(6) 特色ある学校づくりの推進	⑰ 小中一貫教育・小中連携教育の推進	
		一(0)符色のも子校づくりの推進	⑱ 一校一研究の推進 ■ ■ ■ ■	
_			19 部活動等の充実	
	2		② コミュニティ・スクールの推進	
		(1) (1)	② 一斉学校公開の実施	
	携・学 強地校		② 学校支援地域本部の設置	
	化域・	(2) 学校・家庭・地域の協働体制の 構築	② 放課後子供教室の推進 ② 家庭教育の支援 ■ ■ □	
	の家 連庭	117%	② 家庭教育の支援 重点 ② 児童・生徒の安全確保	
	~~~		② 教職員研修・研究の充実	
		「(1)教職員の資質の向上	② 授業改善の推進	
	3		□	
			② 学校評価の充実 重点	
	教教   育育	(2) 松玄傳統の數件	③ 学校施設・設備の整備	
	環の	□ (3)教育環境の整備 ■	③ 教育機器・教材の整備	
	境質 のの		② 学校ICT環境の整備 重点	
	整向		③ 学校規模適正化の推進	
	備上		③ 通学区域と2学期制・中学校学校選択制の展開 ③ 学校給食の充実	
	ح		③ 学全制度の推進	
Ī		<b>仕をぶし、とわなした本代用</b>	③ 生涯学習の推進	
		(1) 生きがい、ふれあいを育む生涯 学習の推進	③ 生涯学習情報の提供と学習機会の充実 <b>■</b> 点	
	4		③ 生涯学習施設・設備の整備	
	生自		⑩ 図書館運営の充実	
	<b>涯</b> 己 学実	(2) ポッサングリエーション活	④ スポーツの推進	
	習現	■ 駒の推進	② スポーツ施設・設備の整備	
	のを 推目	(3) 郷土を愛し、理解を深める文化 財の保護・活用	⑱ 文化財の調査、保護・活用	
	進指		④ 青少年活動の推進	
	す	(4) 青少年の健全育成	④ 地域との連携強化	_ <del>_</del>
			⑯ 指導・相談・支援体制の充実	

#### 主要施策・主要事業

人権教育の推進、人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実 道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実、各教科等における道徳教育の推進 小学校での稲作体験の実施、小学校での移動教室の実施、小・中学校での生産体験の実施、中学校での移動教室・修学旅行の実施 学力調査の実施、授業改善推進プランの作成・活用、漢字検定の実施、個に応じた指導の実施(少人数指導・習熟度別指導・ティームティーチング)、 教育ボランティアの派遣、小学校補助教員の派遣、中学校非常勤講師の派遣、健全育成支援員の配置 朝の全校一斉朝読書の実践、読み聞かせの実践、学校図書館の利用促進、学校司書の配置と活用の推進 ー校一取組・一学級一実践の推進、東京都統一体カテストの実施・分析、体力向上に向けた指導法の工夫・改善 食育推進計画の推進 定期健康診断・就学時健康診断の実施、保健指導の充実 学校安全計画の作成と安全指導の充実、避難訓練の実施、保護者・地域との連携による安全確保体制の確立、セーフティ教室の開催、地域安全マップの 作成、スクールガードリーダーによる学校安全巡回指導、交通安全教室・自転車安全教室の実施 小・中学校コンピュータ等の活用の推進、情報活用能力の育成 ALT(外国語指導助手)の派遣、小学校英語活動支援員の配置、帰国子女等指導助手の配置、国際姉妹校との連携・AEFAワンコイン・スクールプロジェクトへの参加 各教科等における日本の伝統・文化教育の推進、体験活動を通した日本の伝統・文化教育の実施、地域との連携による伝統・文化教育の推進 キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進、中学校での職場体験活動の実施、教育ボランティアの活用 特別支援教育支援員の配置、巡回相談員の配置、特別支援教育研修の充実、就学支援シート作成・実施、個別の教育支援計画・個別指導計画の作成・実施、第三 特別支援教育推進計画の策定、特別支援教育推進組織の設置、交流及び共同学習の推進、個別学習室における個別指導の推進、通級指導学級における指導の充実 適応指導教室事業の充実、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、「不登校カルテ」の作成と情報連携 教育相談の充実、学校教育相談体制の確立、教育相談研修の実施 各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用、小中一貫教育の教育効果の検証、小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発、幼保小 中等連携の推進 文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用 中学校における生徒の部活動加入の推進、部活動外部指導員の派遣 コミュニティ・スクールの推進、学校運営協議会発表会の実施、コミュニティ・スクール講演会の開催、学校評議員制度の活用 - 斉学校公開等の実施 学校支援地域本部の設置 放課後子供教室の設置・推進 「家庭の日」啓発事業の実施、家庭教育講座の実施、家庭教育の啓発資料の配布 登下校時の安全見守りの推進、防犯パトロールの推進、学校施設の安全点検の徹底 指導力向上に向けた各種教職員研修の実施、校内研修の推進、授業実践交流会の実施、教育センターの機能強化、小中学校教育研究会への支援の充実 授業改善推進プランの作成・活用【再掲】 OJTの推進、主幹教諭及び主任教諭の育成・活用、人事考課制度を活用した人材育成の推進 学校経営方針の作成・推進、学校評価による経営改善の推進、学校関係者評価委員会の活用、PDCAサイクルの徹底 学校施設(校舎・体育館、プール等)・設備の改修、中学校武道場の整備、校庭芝生化の推進、普通教室の冷房化の推進、学校施設への太陽光パネルの 教育機器・教材等の整備、高額備品等の整備 教育用・教職員用コンピュータの整備、校内LANの整備、校務支援システムの導入、就学援助システムの改修 学校規模等適正化基本方針の改訂、少人数学級編制への対応 通学区域の再編、2学期制の実施、中学校学校選択制の実施 学校給食の充実、小学校学校給食調理等業務の民間委託の検討、学校給食費会計の公平化・公正化 奨学金制度の推進 第三次生涯学習推進計画の推進、指導者の育成と人材の活用、青少年リーダーの養成 出前講座の充実、市民講座の実施、生涯学習ガイドブックの発行、学習情報提供システムの整備 市民会館の整備、学習等供用施設の整備、生涯学習センター(仮称)整備の検討、市民会館の適正な管理運営 第二次子供読書活動推進計画の推進、図書館の整備、図書館総合情報システムの推進、近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進、学校図書館との連 スポーツ推進計画の推進、地域スポーツの振興、総合型地域スポーツクラブ設立の支援、国民体育大会リハーサル大会の開催、国民体育大会の開催 総合運動公園等の整備、総合体育館の適正な管理運営、体育施設の整備・充実、校庭・屋内運動場開放の推進 文化財の調査・研究、文化財の保護の充実、関係団体・人材の育成、歴史民俗資料館の整備・充実 青少年健全育成基本方針の推進、青少年育成団体への支援、青少年リーダーの養成【再掲】、屋外体験活動の充実、青少年の地域交流の推進

青少年補導連絡会によるパトロール等の推進、青少年健全育成協力店指定制度の充実

子供健全育成サポート事業の実施、スクールカウンセラーの配置【再掲】

平成26年度実施 平成25年度教育委員会事務事業点検·評価報告書 (平成26年7月)

事務局 武蔵村山市本町一丁目1番地の1武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課電 話 042-565-1111(内線424)FAX 042-566-4490